

3 平成28年第1回越知町議会定例会 会議録

平成28年3月11日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成28年3月16日（水） 開議第3日

2. 出席議員（9人）

1番 小田 範博	2番 武智 龍	3番 市原 静子	4番 高橋 丈一	5番 斎藤 政広
6番 岡林 学	7番 山橋 正男	8番 欠 員	9番 西川 晃	10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 大原 孝司
総務課長 織田 誠	教育次長 上田 和浩	住民課長 西川 光一	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業課長 高橋 昌彦	企画課長 中内 利幸	危機管理課長 片岡 雅雄
建設課長 前田 桂蔵			

6. 議事日程

第 1 一般質問

第 2 議案質疑（承認第1号～第3号、議案第1号～第35号）

第 3 討論・採決

承認第 1号 専決処分（第10号）の報告承認について

承認第 2号 専決処分（第1号）の報告承認について

承認第 3号 専決処分（第2号）の報告承認について

議案第 1号 越知町行政不服審査会条例の制定について

議案第 2号 越知町情報公開条例の一部を改正する条例について

議案第 3号 越知町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 越知町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6号 非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 8号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 9号 越知町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

議案第10号 越知町行政不服審査法関係手数料条例の制定について

議案第11号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第12号 越知町農業委員会の委員の定数を定める条例の制定について

議案第13号 平成27年度越知町一般会計補正予算について

議案第14号 平成27年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について

議案第15号 平成27年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

- 議案第16号 平成27年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第17号 平成27年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第18号 平成27年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 議案第19号 平成27年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 議案第20号 平成28年度越知町一般会計予算について
- 議案第21号 平成28年度越知町簡易水道事業特別会計予算について
- 議案第22号 平成28年度越知町水道事業会計予算について
- 議案第23号 平成28年度越知町下水道事業特別会計予算について
- 議案第24号 平成28年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第25号 平成28年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 議案第26号 平成28年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第27号 平成28年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 議案第28号 平成28年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 議案第29号 平成28年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 議案第30号 越知町過疎地域自立促進計画について
- 議案第31号 越知町観光物産館の指定管理者の指定について
- 議案第32号 町道の路線の認定について
- 議案第33号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第34号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更に伴う財産処分について
- 議案第35号 越知町課設置条例の一部を改正する条例について

- 第 4 発議第1号 ヘイトスピーチ対策に関する法整備を求める意見書
- 第 5 発議第2号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相続可能な窓口などの設置を求める意見書
- 第 6 発議第3号 無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書
- 第 7 発議第4号 TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書
- 第 8 議員派遣
- 第 9 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 8時59分

議 長（斎藤政広君）おはようございます。平成28年3月定例会、開議3日目の応招御苦労さまです。

本日の出席議員数は9人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

議 長（斎藤政広君）日程第1 一般質問を行います。7番、山橋正男議員の一般質問を許します。7番、山橋正男議員。

7 番（山橋正男君）おはようございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、町長の政治姿勢、選挙公約は実行できたのか。できていない場合は、今後2年間で実行するののかの質問でございます。町長は2年ほど前に前吉岡町長に指名されて、当選されたわけでございます。町長の選挙公約でございますけど、私が先頭に立って進めますと、町長の5つの政策を提言されたわけでございます。この政策についての質問をさせていただきます。

1番でございますけれど、産業を盛り上げて働く場づくりの中でございますけど、イの新規就農者数は、また、耕作放棄地の利用再生事業

の成果はどのようになっているのか、御答弁を願います。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）おはようございます。7番、山橋正男議員に御答弁申し上げます。まず、新規就農者数ということでございますが、平成26年度からの新規就農者は6人でございます。このうちですね、青年就農支援交付金制度を活用している方がですね、5人となっております。耕作放棄地の件でございますが、現状でございますが、利用につきましては新規就農者の耕作面積、これは26年以前の方も含まれますが、田がですね60アール、畑が153アールとなっております。新規就農者は一桁ではありますが、新規就農者によって放棄されている農地が生かされておるという実感はあります。少なからずですね新規就農者がおられるということは、やはりいない場合は、逆に言うと、その農地は活用されていないということになりますので、一定新規就農者の成果はあるようには感じております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）お伺いします。5人が青年何て言いましたかね。（「青年就農支援」、「青年就農給付金」の声あり）その5人、青年就農支援給付金、その5人でございますけど、この方についての助成金といいますかね、そういうのは町から出ていますか。それと、新規就農者についても助成金というものはございますか。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）おはようございます。山橋議員に御答弁申し上げます。まず、新規就農者の数値については町長が述べたとおり6名ですが、先ほどの26、27の6名のうち5名というふうに述べましたけれども、この青年就農給付金につきましては、平成24年に1名、平成25年度に3名、それから平成26年度に1名ということで5名ということになっております。この青年就農給付金につきましては、所得の確保というのが就農時の大きな課題ということになっております。45歳までの新規就農者が安心して農業を始めることができるよう就農前の研修期間を支援する青年就農給付金準備型というのがあります。これは直接県のほうから交付金を年150万円と、町の継ぎ足し30万円の計180万、最長で2年間という制度と、経営が不安定なということで就農直後の所得確保を支援する青年就農給付金経営開始型、これは年間150万円、最長5年間。それと45歳以上60歳未満の方で就農開始をされる方を支援するふるさと就農給付金制度というのがあります。これは年間75万円、最長で2年間です。それと45歳以上65歳未満の方で越知町の指導農家で就農研修をする制度、これは年間180万円で、期間が1年以上2年以内という規定があります。それと65歳までの県外からの移住者で就農を希望される方が利用できる条件不利地就農者育成制度、

これは兼業農家でも構わないという制度でございます。これが年間144万円。これも1年以上2年以内という制度があります。それぞれの制度につきましては、農地の確保、就農に係る計画書の作成、町が決めております「人・農地プラン」という計画がありますが、そのプランに位置づけられてないと受けられないなど、細かい条件がそろわないと利用することができない制度となっております。

現在、越知町で利用されている就農支援に係る交付金制度、5名ですけれども、これは青年就農支援交付金の中の経営開始型という制度を利用して農業に取り組んでおります。5名とも就農時の意欲を忘れることなく順調な農業経営を行っております。経営の内容としましては、ショウガ、ピーマン、ニラなどの露地野菜や薬草、雨よけ栽培のイチジクや加工用のワサビ栽培が主なものとなっております。

なお、青年就農支援交付金制度も、平成28年度からは親元就農については少しハードルが高くなっております。今後におきましても就農時の初期の経費削減等を抑えられる有利な補助事業を取り入れ、支援に取り組んでいきたいと考えております。また、新規就農者につきましては、移住相談会とかいったような募集等の実施についても継続、それから今現在、地域おこし協力隊による新規就農などがありまして、就農者の育成にも取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）産業課長より答弁をいただいたわけでございますけど、この青年就農支援員につきましては、越知町の一次産業でございます農業で、特に特産であるショウガ、ピーマン、ニラ、薬草等をやっておるので、恐らくこれ続くんじゃないかなんかとは思いますが、今の状態でございますけど、課長でもよろしいです、町長でもよろしいですけど、この6人ですね、青年就農支援員の5と、それから新規就農1ですかね、今後もどうですかね、持続的にやっていただけるというような方ですか。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）山橋議員に御答弁申し上げます。この制度につきましては、先ほど言いましたように、就農時に係る経費等を抑えられるということと、不安定な就農時についてですね、経営を安定させるという意味合いもございますので、これからは要望があればこの制度を利用していききたいと思います。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）28年度からこの制度についてはなかなかハードルが高くなるということでございますけど、今後の予定等ですか、新規就農等については、そのようなお問い合わせとか、そういうことはございませんか。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）山橋議員に御答弁申し上げます。先ほど町長のほうから平成27年度、26年度の新規就農者が6名ということをお申し上げましたけれども、平成27年度には問い合わせが6件ほど来ております。うち3名就農しているということが確認できております。そのほかの3名につきましては、相談等はありません、こういう制度もありますということをお申し上げますが、なかなかその要件にはまらないということがありまして、要件にはまる方がおればですね、この給付金制度を利用していきたいと思います。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、続きまして、口の農産物・地場産品の加工・販売支援は実施できたかの質問でございますけど、農産物単品ですね、地場産品の加工等はどのようになって行っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員に御答弁申し上げます。販売支援につきましては野菜とアユですが、1店舗ずつではあるんですけども、東京都内の店舗とですね、それからレストランと取引ができるようになっております。またですね、ふるさと納税制度を本格的に始めたことによりまして、返礼品としておち駅や町内事業所ですね、販売実績が上がっておるところでございます。これにつきましても経過はお示しをしておりますけれども、これらのことにつきましては、今後さらに力を入れていきたいというふうに考えております。町内企業で加工品をやっているところは、一定そういった流れの中ですね、実績は上がってはおりますけれども、新たな加工品の開発、支援も含めてですね、ちょっとできていないところがございますので、今後、地域おこし協力隊やですね、それからそれらにアドバイスをするアドバイザー制度が県のほうにもありますので、そこを活用しまして進めてまいりたいと思っております。新しいものについては今後、課題ということで、2年、今後2年でやるのかというお話ですけども、製品がすぐにできるかどうかは別としまして、この2年の間には一定めどが立つような形で進めたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）農産物の販売等につきましては野菜やアユ等でございますけど、これ東京都内もしくはレストラン等と言われたわけでございますけど、関西圏のほうにはこの販売ルートというのはございますか。東京都以外で、関西、九州等とか中京ですね。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）個人の事業所がですね、流通しておるケースは確認しております。大阪では回っておるようですけども、常時ですね、越知のほうからとっていただけるといのは、まだ関西も、それから中部地区もまだでございます。ただ、県人会とかですね、いろいろな方と知り合いになることができまして、越知町出身者も中部のほうにもおられますし、議員御承知のように関西にもおられます。まだその辺、形にはできていませんけども、何とか中部、それから関西、そういった流通先をですね、模索していきたいと思っております。

議 長（斎 藤 政 広 君）7番、山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君）2年間の成果でございますけど、今後2年間の話を、もう町長のほうがさきしてくれましたが、この2年間で、中京、中部、それから関西地方の販売ルートはやりますか。

議 長（斎 藤 政 広 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）御答弁申し上げます。2年の間に、これは。（「新しいのです、すぐやれじゃない、ルートですわね。2年間のうちにそういうルートもつけるかということも含めてですね。」の声あり）はい、わかりました。当然今までのルートもありますのでそこを強化することと、新しいところはこの2年間の間にですね、相手先があることですので、進めてまいりたいと思います。

議 長（斎 藤 政 広 君）7番、山橋議員。

7 番（山 橋 正 男 君）鮮魚の関係では仁淀川でアユが、もうこれ日本的、全国的にもトップクラスでございますけど、このアユというのは鮮魚でございますので、なかなかルート販売等が難しいと思います。それでですね、何か新聞かで何かで読んだんですけど、アユの加工ですね、開きとか、そういう方向にということがどこかの市町村でやっている、今後もということでございますけど、どうですか、そういうアユの加工して、そういう生鮮じゃなく加工して販売というような意識等はございますか。また、そういうつくるようなところを構えるとか、そういうことはできますか、やろうとしてますか。

議 長（斎 藤 政 広 君）中内企画課長。

企画課長（中 内 利 幸 君）おはようございます。7番、山橋議員に御答弁申し上げます。アユの加工ということで、今後加工にも取り組むかということでございますけども、その前に、27年度アユ事業は手探りの中で513件、ふるさと納税、総務課のほうでやってる、そちらのほうでの寄付が513件ありました。それで、その中で実際のやり方ということで、施設等というのは初期投資が大きくなりますので、町内の岡林農園さんのほうが過去にやってた経緯がありましたので、全てのはかり、かご、冷凍、氷など、箱、そういうのも全て協力していただきまして、そ

ちらから出荷というような体制をとらせてもらいました。どれだけ大きゅうなる事業かわかりませんので、27年度については、そういう手探りの中から事業を進めて513件の実績で終わったところでございます。それで、今後その加工ということになりますけども、加工につきましては今回地域おこし協力隊で加工と商品開発ということをテーマにしていますので、当然アドバイザーを入れてやらないきませんけども、そういう中で加工という分野のほうの研究、開発もしていただきたいと思っているところでございます。当面その施設の部分については、めどは立っていませんけども、ある施設を利用しながら事業のめどが立った段階で、そういうところも検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、ハのカヌー、ラフティング基地設置の整備はできたかの質問でございますけど、これは町長が企画課長のときからこの関係はやられて、よくわかっていると思えますけど、どうですか、その基地、基地設置等はできましたか。場所、もしできておれば場所はどこですか。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員に御答弁申し上げます。基地ということで進めてまいりましたけども進めていく段階で、今現在これまでもお話させていただきましたが、アウトドアブランドとの連携したですね、キャンプフィールドとあわせて実施することが観光産業、それから移住・定住、経済効果のことも含めてですね、ベストではなかろうかという判断で、現在キャンプフィールドの基本計画とあわせてですね進めておるところでございます。場所等については、当然、仁淀川沿いということを考えております。宮の前周辺かですね、それから鎌井田の下のほうかということで、今、検討も進めておりますけども、その間の間で設置をしたいと考えております。まだ確定というわけではございませんが、方向としてはそういう形で今計画を進めておるところでございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）基地とは今お聞きしましたけど、それではカヌー、ラフティングですかね、これなかなか大きいものでございますけど、今この場所に置かれているんですか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）山橋議員に御答弁申します。現在カヌー、ラフトについては、拠点整備ということで進めておりますので、仮ということで

明治中学校のほうに協会のほうが一応置かせてくださいということで、明治中学校に仮置き場ということで置いております。その中でシーズンが始まりましたら宮の前のほうの倉庫をお借りしまして、そちらのほうに一時的に置いて、シーズンはそちらのほうで対応をしておるところでございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）このカヌー等につきましては、この4月ぐらいから10月ぐらいまででございますけど、シーズンオフのときですね、その管理等を大変心配するわけでございますけど、管理等の管理は大丈夫ですか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）山橋議員に御答弁申し上げます。シーズンオフのときの管理等は大丈夫かということでございますけども、シーズンオフになりましたら、やっぱり明治中学校は共同で公民館となっておりますので利用する部分でございますので、シーズンのときには玄関のほうを利用させていただいていますけども、そちらから引き払い技術室、旧の、そちらのほうに艇を持って行って鍵をかけております。なお、ベストとか、そういうものについては、おち駅2階の多目的のほうに置いて管理をしているところでございます。特に問題とか、そういうところは今のところトラブルとか発生しておりませんので、管理は十分できていると思っているところでございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、続きまして、2番目の安心で安全な町づくりの政策でございますけど、イの暮らしやすい生活環境の整備はどのように行ってきたか。これ余りにも大ざっぱすぎて私らもわからないんですけど、この暮らしやすい生活環境の整備ですね、どのようにしたか、お聞かせ願いたいです。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員に御答弁申し上げます。まずですね、組織改革におきまして建設課、危機管理課を設置して、機動性を持たせるという話はこれまでもさせてもらいましたが、そういう形です、まず、役場の体制から安心・安全な町づくりを進めるということとしました。

それから、暮らしやすいといいますと当然インフラのことがありますので、まず道路行政におきましては、町道、集落道ですね、危険箇所の点検や地区からの要望、それから狭小な道の改修等に優先順位をつけた上で社会資本整備総合交付金等を活用して進めてまいりました。災害復旧対策としましては、議会のほうからも御意見をいただいておりますけども、「がけくずれ」住家等防災対策事業を始めてですね、受益者

負担の軽減を図るようにしたところでございます。それから、これはちょっと先になりますけど、28年度からはですね、これまでもやっておりますが、木造住宅の耐震化促進事業というのがあります。その設計費をですね、これ27年度から始めてますけども、10万円、改修費をですね30万円、それぞれアップするように今議会に予算案として提案をさせていただいております。またですね、危機管理課を設置したことによってですね、27年度から市街地とかのブロック塀ですね、そういった点検も始めております。28年度につきましては、地震火災対策計画、それから非難指定施設の運営マニュアル、応急期の機能配置計画の策定を行うことにしております。

暮らしやすい足の面では、これは高齢者対策にもちょっとかかりますが、地域公共交通会議を設置しております。患者バスを町民バス、新しい車にしてですね運行をしております。少し遅れておりますけども、路線バスの件につきましても町民バスに移行するという事で一定めどを立てたところでございます。

そういったことで暮らしやすいという非常に広いんですけども、生活環境がよくなるという部分でいきますと、インフラであったりとか、それから災害に対してどう備えるかということがあろうかと思っておりますので、その辺を中心として足のこともですね、これは今後も課題がたくさんありますけども、そういった取り組みをこの2年間してきたところでございますが、今後、引き続きそれを充実さすということに努めてまいりたいと思っております。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）昨日も小田議員からの質問で、この組織改革のことを言われたわけでございますけど、私の記憶ですが、どうかわかりませんが、この組織改革、危機管理課、そして産業建設課を2つに分かれるというのは、誰かの議員の質問からこれ出たんじゃないですか。自分の記憶はどうもそんな感じがしてならないんですけど、これは最初から町長の考えですか。それとも、議員からの一般質問の中でこういうことがあったから危機管理課をこしらえた、産業建設課をこう分けたということじゃないですか。今回、組織改革の中で住民課が住民課と保健福祉課に分かれる。これも議員さんの中からじゃなかったらうかとは記憶しておりますけど、どうですかね、町長。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）お答えいたします。議員の方からもですねそういったお話はいただいております。ただ、以前から行政改革の一環の中でですね、やってきて、もともとあった課が統合した経緯もありました。その中でですね、やはりこれだけ地方自治体、市町村に対してですね、県、国からの事業の移管が始まったりですね、それから、社会の情勢とともにですね、実質業務量というか、やるべきことが増えておるといのは

実感しておりましたので、私の感覚では、ちょうど（「おうたということ。」という声あり）議会のほうからもそういう意見をいただいたということがですね、今回できたということだと考えております。うまくかみ合ったと私は認識しております。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）この組織改革について私は三位一体で、それからの行財政改革の中で、相当職員、行政が絞られて絞られての中で、今はそういうのはなくなって、やっぱり誰もが思う1つの課で余りにもきつい仕事が多すぎて、また住民からの多様ないろんな御意見等がございますので、分かれたらええという考えを持って、今後この方向で進んでいただきたいと思います。

それでは、続きまして、ロの子どもや高齢者の地域見守り運動の推進が実施できたのかということでございますけど、これは委員会ともかわりがございますかもわかりませんが、また、どうぞよろしく願いいたします。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）まず、私のほうから御答弁させていただきます。このことにつきましては、啓発活動が非常に重要であると考えております。町民一人一人がですね、気かけ合う環境をつくるということが重要ということで、こういったことをやりたいということで、今ですね、大きな見守り運動としてですね、なっているとは、なっていないと思いますけども、これはですね、日常のですね目配り、気配り、声かけ、こういったことができる地域、町にしたいとの思いでですね、これは掲げたことであります。それで、現状ですけども、高齢者につきましては、あったかふれあいセンターがありますが、その事業の中でですね、参加者を増やす取り組み、それから見守りの訪問、こういったことは充実するように頑張ってくれております。それから、民生委員児童委員会や食品改善グループのですね、配食サービス、これもこれまでもやってきていただいたことでもありますけども、今まで以上にやはり多くの方に配りたいという思いも持っておられまして、力をこれまで以上に入れてくださっておるというふうに思っております。

それから、子どもたちにつきましては、地域の宝としてですね、町全体で見守っていくというふうにしたいという思いであります。一例でございますけども、イベントが多い本町ですので、その中で、私らの子どものときもそうですけど、夜出かけることが非常に多いのは今も変わっておりません。昨年ですね、新しいイベントが冬場2回目行われました。そのときにですね、少年育成センターの職員の方を含めですね、多くのボランティアの方も含めまして見回りをお願いしました。そしたら、快く受けてくださいまして、随分見回って回った結果ですね、暗いので、あちこち声がかけたというお話も聞きましたので、小さいことではありますが、そういうこともやっていただきました。それと、こ

れまで挨拶につきまして、あいさつ運動日本一を取り組んできております。それでですね、最近越知の子どもはよく挨拶ができるという町外の方からですね、評価をされるまでになったと思っております。そういう意味では、地域の大人たちがですね当初は子どもが言わんとか、大人が言わんとかいう話がありましたけども、子どもが、小・中学生、本当によくしますので、大人のほうもですね、コミュニケーションがはかりやすくなったと、なってきたというふうに思っています。冒頭に言いましたけども、そういう意味では目配りとか気配り、声かけということができる土壌がですね醸成できておると思っていますので、今後の大きな課題ではあるかもしれませんが、地域で見守れるという町づくり、これをですね関係機関と連携しながら進めていきたいというふうに思っています。それで、学校教育の中では、コミュニティースクールの話も今議会でも教育長のほうから話もありましたし、議員の方からも質問がありました。これによってですね子どもも変化しておると、変わってきておるということもありますので、そういったことも地域で共有してですね、こういう運動といいますか、環境整備をしていければというふうに考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）きのうも答弁の中で、町長は行政の中で挨拶を大事にするというので町長が声をかけるというのでやって、今お話を聞いたんですけど、やっぱり私ら、まわっても小学生とか中学生の方が、おはよう、さようならという声は、これは間違いなしによく聞きます。ということは、ほかの市町村よりはやっぱりこの挨拶ができるかなとは思っています。それと、自分がこの役場へ入ってきたときに、一番最初に右側に課長が、会計管理課の課長さんがおられて、私はいつもおはようと言って、気持ちよう、おはよう、職員の中も住民課の方もそれは気持ちよく声をかけてくれるということはもう間違いなし。私は3階まで上がってきますので2階へ寄って挨拶をするという、そういうことはしませんけど、間違いなしに挨拶は進んでいるということは間違いなしです。朝の挨拶は本当気持ちのええですから、今後とも気をつけて取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、3番の保健・医療・福祉の充実した町づくりについての質問でございまして、イの関係機関が連携した健康、生きがいつくりの高齢者対策はどのように進めたか。医療関係等となると思いますが、御答弁願います。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員に御答弁申し上げます。このテーマにつきましては、行政と医療機関、それから福祉団体の連携を目指すべきだということで掲げたものであります。現状でございますが、社会福祉協議会のあつたかふれあいセンター事業、それから、教育委員会のもので、い

きいき長生き学園、これはかつて高齢者教室とってましたけども、の充実、それぞれの内容の工夫やですね、やっぱり人を確保というか、出てきてもらいたいということで声かけをして参加者増に努めていただいております。それから、民生委員児童委員協議会のほうにもですね、これまで以上にですねご協力をお願いしているところです。それと、地域包括支援センターでございますけども、これは介護予防事業の中核であります、高齢化が加速する中でですね、ケアマネージャーさんや介護事業所と連携を密にとるということをしてですね引き続き努めてくれておりますが、それから、保健福祉センターですね、大きな課題、健康づくりというのが非常に重要ですけども健診率のアップ、これは県下のですね非常に県のほうからも指導があることですけども、健診率のアップに取り組んでおります。

その辺でですね、今成果がどうかということもありますけども、なかなか数字的なものにあわれにくいのがこういったものでございます。そこでいい成果ということはお話もできませんけども、ただ新年度からですね保健福祉センターについては保健福祉課とするということも大きなですね、今後チームとしてやっていく上ではいいのではないかと、これからですけども、私はそのように考えておりますが、あと社会福祉協議会でございますけども、非常に頑張っていたいております。あつたかふれあいセンター事業もそうでございますが、新年度からですね、事務局長が、これまで町の職員と兼務でございましたけども、社協の職員の方にやっていただくということになって、やはり一定自立もしていただく中で、町と社会福祉協議会が連携するという形をさらにですね、明確にして強化していきたいと思っております。

今後のことでもう一つ、今、町のですね、高齢者保健福祉計画、それから地域福祉計画というものをつくっておりますが、やはりそれをですねきっちり生かすというか、沿った取り組みをしていくということが、総合戦略でも同じですけども、やはりPDCAサイクルというものをきちんと機能させてですね、実施していくことに努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）移住・定住対策は非常に大事だと思いますけど、やっぱりそれ以上に今ここで住んでいる越知町民を大事にするということで、やっぱり行政と医療関係、そして福祉関係等が三者三様で話をしながら住みやすい町づくりに進めていただきたいと思います。

ロの地域の便利な交通手段を確保、高齢者のお出かけ支援は実施できたのかという質問でございますけど、どのように公共や交通手段を確保したのか、お聞かせ願いたい。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員に御答弁申し上げます。まずですね、高齢者への地域ハイヤーチケット事業、これ75歳以上ですけども、始めまし

た。私の耳にも入っておりますけども、おおむね、おおむねという言い方が適切かどうかわかりませんが、好評を得ているというふうに実感しております。それから、患者バスを町民バスへ変更しましたが、その際、先ほども申し上げましたけども、新しいバスにしたわけでございます。それがですね、新しい分ステップ付きの新車でありますので、利用されている町民の方からですね非常に評判がいいと、乗りやすいきれいなということだったと思います。それから、路線バスの代替えについてはですね、遅くとも、総務課長のほうも話ししたかと思いますが、平成29年の当初には運行させたいと思ってます。遅くともでございますけども、そういうことでお出かけ支援ということには一定、現状ではそういう形で進めております。ただ、やっぱりこれも検証も必要やと思います。ハイヤーチケットが、じゃ、不具合がないのかと。それから、今後ですけども、公共交通会議の中で議論せないかんのが、そのバスの時間帯のこととかですね、料金の設定、今まさにそこら辺を詰めておるところでございますけども、そういった課題はあるかと思えます。できるだけ市街地だけではなくて越知町全体でですね、お出かけがしやすいというふうな交通手段を確保するように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）ハイヤーチケットの件でございますけど、大変喜んでいことはもう間違いございません。ただ、私ちょっとお話を聞きますと、町内のタクシー会社だけというので、佐川に行ったときに佐川もどうかなという話も聞いていますけど、それまた町長に聞いてみますということでございますけど、町外のタクシー、以外は、チケットはどうなるかお聞かせ願いたい。それと、もう一点、この代替え、路線バスですね、路線バスは間違いなしに継続されるということですね、町長、廃止ということは考えはないという。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）まずハイヤーチケットの話、町外の業者はどうかということですが、まだはっきり言って検討に入っているわけではございません。ちらっと使えたらええなという話も私も聞きました。相手があることですし、それから、やはり地元のハイヤー会社のことも一定考える必要もあるかと思えますので、ちょっと課題でいただきたいと思えます。それから、路線バスにつきましては、現時点、廃止する考えはございません。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、4番目の教育・文化を大切にしておの人づくりでございますけど、今の保育・幼稚園から小・中学校までの子育て、教育支援策の成果はどうかということでございますけど、保育園について、幼稚園について、小学校について、中学校についての子育て支援は

どのように行っているか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）まずは私から山橋議員に御答弁申し上げます。繰り返しになるかもしれませんが、子育て支援につきましては、子育て世帯支援事業ということで保育、幼稚園にですね、同時に2人以上入園している世帯の第2子の保育料を全額支給ということと、幼稚園から小学校3年生以下の範囲で同時に入園、在学している世帯の第2子の幼稚園授業料を全額支給するというふうにしたところがございます。今後におきましては、乳児に対してどのような支援ができるかということについても、新年度から考えていきたいと思います。学校関係につきましては、教育委員会のほうから答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

議長（斎藤政広君）上田教育次長。

教育次長（上田和浩君）おはようございます。山橋議員に御答弁申し上げます。まず、今の保育園、幼稚園の支給、子育て世帯支援事業等の状況ですが、まず、幼稚園の分の小学校3年以下の範囲で幼稚園と保育園に同時に在園している第2子の方の授業料を全額支給する分ですが、27年度の状況は12人です。保育園は同じような感じで、保育園、幼稚園に同時に2人以上入園している世帯の第2子の保育料を支給する分は、実績は18人となっております。28年度は、それぞれ予定ですが、幼稚園が14人、保育園が23人を予定しております。また、幼稚園だけではないんですが、給食費扶助として、小・中学校、幼稚園に同時に子どもさんが3人以上在学、在園している場合に、3人目以降の給食費を全額支給しております。平成27年度の実績としては、小学校が14名、幼稚園が5名となっております。平成28年度の予定としては、小学校が12人、幼稚園が8人という予定です。それと、27年度から新しく始めた事業ですが、高校生の通学支援事業として（「ロ、次の質問であります」という声あり）すみません。申しわけないです。次にします。あと、小学校、中学校で、何回も教育長、町長と答弁いたしておりますが、コミュニティスクールとして小・中学校を指定しておりまして、実績というか、成果は十分、挨拶を初め子どもたちの姿も変わってきて、学力アップにもつながり、多少運動能力というところに問題はあるとは思いますが、ファイティングドッグスの専門家の指導により体力面もかなり上がってきていると認識しております。以上です。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）子育て支援の関係でございますけど、この入学祝い金ですかね、これ1人につき1万円というのでございますけど、これはいつごろから1万円ですか。わかりますかね。支給がいつごろ始まったか。（「調べて……」という声あり）

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）恐らくこれ吉岡町長時代か、もっと前かどうかわかりませんが、その時代とちょっと違います。それから、出生率がものすごく低くなっていますので、アップというような考えはないですかね、町長。本当に赤ちゃんが宝物ですから、越知町の。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員に御答弁申し上げます。入学祝い金の1万円という金額については、議論をしてきておるところでございます。これ県下的というより全国的に祝い金を出しておるところがあります。その祝い金の額がですね、この1万円が多くはないと思います。少ないと思います。じゃ、どれぐらいの金額を支給したら効果があるのかということもあろうかと思いますが、かつてですね、かつての話で申しわけないんですけど、子どもを産んだからお金をくれるということについては、その辺いかなものなのかという議論もした時代もあったかと思います。ここについてはですね、やっぱり以前の議論も含めて祝い金が効果が、効果というのも変ですけども、それが子どもを出産をするということのきっかけといいますかね、育てやすいということにつながって効果が望めるのかということは、慎重に僕は議論すべきやと思っていますので、ちょっとこれは宿題として今も検討しておるところでございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、小学生児童交流事業についてでございますけど、現在2年に1遍ですかね、北海道の滝上、毎年でしたかね。これはもう継続的に続けますか。それと、大変喜んでおります。例えば、小学生に聞いたら大変進めてもらいたいということでございます。

それと、もう一点、中学生の文化研修事業でございますけど、去年というか27年度からグアムということでございますけど……ちょっと休憩、記憶がない。今度の5年計画の中で入っちゅう（「まち・ひと・しごと総合計画」という声あり）それやなかった。（「過疎計画」という声あり）ああ、過疎計画。年行ったらいよいよ記憶力がよくなっていかん。再開。過疎計画にも載ってございましたけど、5カ年で約520万でしたかね、同じようにグアム研修というのは継続するわけでございますか。

議長（斎藤政広君）上田教育次長。

教育次長（上田和浩君）山橋議員にお答えいたします。まず、先ほどの入学祝い金の支給はいつから始まったかということですが、平成12年度から始めております。次に、滝上町との児童交流ですが、これは毎年、3年前から行っております。御存じのように、夏は滝上の子どもたちが越知町で、冬は越知町の子どもたちが滝上町で研修をしております。あと、中学生のグアムの研修ですが、今年度も予算で予定で計上させていた

だいておりますが、今年度もグアムに行くという予定で予算を計上させていただいております。できれば子どもたちの反応等も、大変英語の認識が高まってきていると我々も認識しておりますので、今後ともぜひとも続けていきたい事業と思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、口の通勤、通学の交通手段の具体化はできたかの質問でございますけど、どのようになっておるか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員にお答えいたします。まずですね、高校生の通学支援につきましては、通学バスの話が起ったことがあったというのは議員も御承知だと思いますけども、そのアンケートの調査の結果ですね、コスト面のことも考えて助成制度がよいという判断で、月額2,000円補助する高校生通学支援補助事業を27年度から開始したところでございます。支給につきましては今月、1年間通学しましたということがわかった時点で、今月支給するということになってます。まだ支給されてないですけども、これは親御さんから聞くとなかなかありがたいと、越知からは随分車で高知方面、須崎方面の子どもたちは西佐川まで親が送っておりますので、この2,000円も燃料費換算でございますが、非常にありがたいという声をいただいております。これはもともと越知に住んでも通学が不便ではないよということのたてりでございますけど、議員の皆さんからもそういったお話もいただいております。これを定住につなげていく、移住につなげていくためにはですね、やはりこれも検証する必要があると思っておりますので、今後、これ実際そういう効果があるのかと、今通っている方についてはありがたいという話がありますので、その辺もやっぱりこれから見きわめていく必要があると思います。

それから、通勤者のことについてもですね、これ私も以前から車で通う人もおるなというふうなことがあってですね、車を西佐川駅に駐車場を借りておきゆ方もおりましたが、実際通勤者について町のほうでですね、実態調査をしておりませんが、西バイパスの開通がこの間しましたけども、国交省の資料によりますと、越知から高知市方面へですね298人が通勤しているということのようです。これは当然車での通勤者ということだと思います。それでですね、西バイパスの開通によって、現時点では10分、10分短縮できるということですので、車で通勤される方にとっては10分近くなったということは非常にいいことだと思いますけども、これは交通手段の確保というよりは、以前からやっぱり国道33のですね、改良につきましては要望をしてくれておることですので、さらに今後、要望の中で、西バイパスも波川までですね、今、鎌田のインターからですけど、波川までつながるとさらに利便性は高まると思いますし、越知道路についてもそうですが、やはりこれ

を改良していくことによって、この交通手段という部分では車がどうしても多いですので、通勤、通学だけではなくて、随分変わってくるのだと思いますので、引き続き国交省にはいろいろと要望していきたいと考えております。私からは以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、ハの伝統文化を後世に残す取り組みの支援を行うということで、町長の公約でございましたが、どのような内容ですか、伝統文化を後世に残すというのを、ちょっとお聞かせ願いたいです。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員にお答えいたします。本町の伝統文化といえますと、芸能とか行事でいえますとですね、やはり豊年踊り、片岡、鎌井田、それから横島西部地区は残っておりますが、それとか、桐見川で行われている七夕祭りが、今、伝統文化として残っておると思います。それから、食ではですね伝統野菜を使った料理、オオヒラカブの話もありましたけども、そういったものがあると思います。踊りとか祭りはずね、やはり後継者の育成がないといかんとと思いますが、これにつきましては地域の力に頼っている現状だと思います。若い方がですね地域、よその地域から別の地域へ行って踊るといことがあっておりますので、山橋議員も御存じだと思いますけども、そういった現状でありますけど、一方でですね、中学校も豊年踊りとか、今、積極的に七夕にも行ってきております。それから、地域おこし協力隊にもですね、参加をお願いしておりますけども、これを後世に残すということでは、七夕祭りにつきましては全体の流れを映像には残しております、DVDに。これは私が就任する前の平成24年につくっております。それはやはり非常に桐見川地区というのは高齢化が越知町内でも一番進んでおるところですので、やはり映像に残しておいて、それをまた見ているんな馬とかですね、ワラ人形を作れるということが大事ですので、それを作っております。今まだ七夕については2地区がやっておられますので、このことについては若い人といえますか、私らもはっきり言って若い部類になるかと思えます。そういった方にかかわりを持っていただくということが、これからもっと必要だというふうに思っております。それで、歴史はちょっと新しいですけども、今、教育委員会で地域教育推進協議会という中で、昔遊びということをやっています。例えば竹トンボをつくるとか、水鉄砲をつくるとか、それから川での漁の仕方をですね大人が教えるというふうなことをしております。これが後世に残っていくかどうかということは、はっきりとは言えないと思いますが、ただ、経験をしてもらいゆということが、まずは一番重要かと思えます。これの取り組みについては、これまでにやってきたことをですね。さらに上積みしていくというふうなことで考えておりました。現時点でもそうですけども、今後ですね、やはり注目を浴びることが大事だと思います。豊年踊りにしても映像についてはDVDに残しておりますので、

それは対外的な部分で流したりする機会に使ってます。しかしながら、町内の方にもですね、やはり見ていただく機会も必要だと思いますけれど、そういった啓発活動をしていくということが、このテーマでは今のところ一番ベターといいますかね、やり方ではないかというふうに考えております。具体的にはこれっていうのがないので申しわけないですが、以上でございます。

7 番 (山橋正男君) ちょっと小休。

議長 (斎藤政広君) はい、休憩します。

休 憩 午前10時03分

再 開 午前10時03分

議長 (斎藤政広君) 再開します。7番、山橋議員。

7 番 (山橋正男君) それでは、5番目の町民のみんなが参加する町づくりでございます。これは昨日の質問の中で、町長答弁したかもわかりませんが、重複するかもわかりませんが、よろしく願いいたします。未婚女性や子育て中のお母さんとの座談会は行ったか。もし行っていれば何回か。それから、また人数ですね。それから、PTAや各団体の女性部会などの座談会は実施したのかを、あったらお聞かせ願いたいです。

議長 (斎藤政広君) 小田町長。

町長 (小田保行君) 山橋議員に御答弁申し上げます。座談会として実施したのかについて、まずお答えいたします。座談会としては、まだ実施できておりません。この未婚女性とか子育て中のお母さんとかって言いましたのは、やはり若い女性の意見が非常に重要だということが、まずあります。それで、この2年間ですね、女性が多く参加する会、例えばですね……ごめんなさい、団体ですね、団体でいきますと女性部会とかがあります。それから、組織で女性部会いろいろ、固有名詞出しませんが、ございますが、そういった総会、会合については足を運ばせていただいています。その中でですね、いろいろと御意見はいただいております。それから、若い未婚女性というので一番接触できたのが、地方創生の総合戦略の中のワークショップの女性ですね。子育て中のお母さんもいらっしゃいます。そういったこちらからですね、かかわってもらうという組織ができることもですね、当然、既存のところへ行くということもありますけども、そこに参画してもらって、いろいろと話ができるということが1つ成果だと思います。それと、みんなが参加する町づくりというのがテーマですので、まず私が考えたのは、町民の代表である

議会の皆さんと力を合わせるということがですね、やっぱり一番大事になるんじゃないかなというふうには就任当初から思っておりました。おかげさまでですね新しい取り組みへの御意見とか、提言書などを提出していただいたということで、議会とですね、それから執行者がですね一つになって今現状進めておれるのではないかというふうに感じております。座談会につきましては、今後この2年間で、回数は別としまして開催して、ぜひいろいろな若い女性、それからお母さんのお話を聞きたいと思っております。以上でございます。（「PTAとかそんな関係はしてないということやね。」の声あり）PTAとはですね、私もまだ越知中学のPTAのOB会に属しておりますし、それから、PTAからのですね町への要望もあります。それで、PTAの方とはですね機会が多々あります。折に触れて、女性だけということでもですね、いろんな場面でお話が伺えるというのが、この2年間やらせていただいているところではありますが、座談会については、繰り返しになりますけども、やりたいと思っております。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）これ5つの施策が町長のこの5つの政策でございましたけど、今5つの質問を聞きますと、やったもの、またやってないものがあつたわけですが、今までの間やったものは続けて、やっていないものは今後2年間にぜひやっていただきたいと思う、それが公約でございますので。

それから、次に6番の定住・移住対策はどのように取り組んだかの質問でございます。これももう町長が企画課のときからあなたほとんど取り組んでますので、もうほとんどわかっていると思いますけど、やった内容を今からお聞かせ願いたいと思います。移住・定住の中で、お試し住宅でございますけど、何組ぐらいの方がされたのか。答弁を願います。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）山橋議員に御答弁申し上げます。お試し住宅が何組かということの問いですけども、26年度に1組2人、27年度に9組15人でございます。26年度の1組2人と27年度の1組1人につきましては、移住となっております、成果として。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、移住お試しツアーでございますけど、移住お試しツアーで、移住者の先輩や地域の方々との触れ合いながら観光だけでは実感できない越知町の暮らしを体験できますというのでございますけど、やりましたか、やってないですか、お聞かせ願いたいです。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）山橋議員にお答えします。移住お試しツアーをやったか、やらないかということでございますけども、実施させていただいております。26年度に11月に1泊2日で、まず開催し、27年度も同じように11月に1泊2日で開催しております。その中で26年度につきましては、県外から5組6名の参加がございました。また27年度には県外から1組2名、それと県内の移住者、外から高知県に入ってきて、その方がさらに探してございまして1組2人が来ております。そして、町内移住者ですけども、越知のことを余り知らないということで、その方も1組1名が参加して、移住ツアーで御案内をいたしたところでございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、空き家バンク制度でございますけど、現在登録してる町内はどれぐらいございますか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）山橋議員に御答弁申し上げます。空き家バンクの登録者数が現在どれぐらいいるかということでございますけども、現在登録者が39名、物件としましては41件ございます。そして、その中で成立したものもお答えさせていただきたいと思っております。11件ございまして、26年度2組5人、27年度5組6人となっております。現時点で紹介可能物件が15物件となっている状況でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、住宅改修費等の補助金制度でございますけど、これはもう何人ぐらい、何件、何人、件数はどれぐらいですか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）山橋議員に御答弁申し上げます。移住者住宅改修費等補助金ですが、何件で何人かということでございますけども、26年度が2件で140万円で2組7人となっております。また、27年度になります。9件で763万円の補助、9組12人という状況でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、住宅リフォーム助成金でございますけど、上限30万でございますけど、これを使った方は何件ございますか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えいたします。住宅リフォーム補助金でございますが、何人使ったかということでございますが、1件、定住施策になりますので、こちらのほうに住んでいる方が1件申し込みがあり、実施しております。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、移住者民間賃貸住宅家賃助成金でございますけど、家賃の助成は何組で、また入居者用の助成がどれぐらいあったか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）山橋議員に御答弁申し上げます。住宅リフォーム補助金の中で何組何人あったかと。（「違うで、移住者民間賃貸住宅家賃助成金。」の声あり）失礼しました。移住者賃貸住宅家賃助成金の部分でございますが、こちらにつきましては27年度の補正で、27年度にとらしてもろうた制度でございます、申請期間を3月20日としているところでございます、現在までに問い合わせがあった方が2件ございまして、その方は申請されると思います。全体の中で3月20日を申請期限としてますので、まだ全部が出てきていない部分がありますので、3月末までの見込み生産ベースで2件は最低出てくると見込んでいます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）移住・定住については、大変成功と思います。

それでは、続きまして、2番目の移住定住促進住宅用地買収の質問でございます。まず最初は、やっぱり相手方がありますので、答弁できにくいところがあると思いますので、それは答弁する必要はございません。この件につきましては、2月29日に議員協議会で、移住定住促進住宅用地買収についてでございますけど、その後の進展はどのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）山橋議員に御答弁申し上げます。2月29日の全員協議会で一応その経過説明をさせていただいた後がどうなっているかということでございますけども、先方とは2月29日の全員協議会以来、連絡とかはとっておりません。今回の28年度の一般会計において予算で不動産鑑定料というものを予算計上させていただいております。それで、今議会で議決していただきましたら、地権者、ごめんなさい、不動産鑑定をまず始めて、そこから始めさせていただきたいと考えているところでございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）それでは、今後このような用地買収があった場合は、町は全て土地を購入するのか、町長に御答弁願いたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員にお答えいたします。ものにより考えていきたいというふうに考えております。実際、越知の市街地は土地が少ないということは御承知のことと思えますけども、ただ、広い土地がですね、ぼんと出るということはなかなか少ないと思えます。しかし、仮にそういったことがあった場合ですね、公共性を持って非常に使いやすいというようなことがありましたら、そこは物件といたしますか、ケースケースによって考えていると思っております。御質問の全て購入するののかというお話でいきますと、全ては購入はしませんし、なかなか財政的にも厳しいものがありますので、有効活用ができる、町が購入して、そういうものについてはですね考えていくということでございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）市街地以外でございますけど、郡部でですね、そういう住宅に適したような大きい広いところがあれば、それは郡部のほうでも考えるということですか。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。そうでございます。市街地に限らずですね、周辺地域でそういった物件がありましたら、ぜひですね活用できる物件については積極的に考えていると思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）最後の質問でございます。基幹集落センターについてでございますけど、これ私、昨年9月の……（「決算審査会。」の声あり）決算審査会のときに、この質問をしたわけでございますけど、町長に。質問せらせていただきますが、このJAコスモス2階の基幹集落センターについては、この3月11日に議員協議会をもっていただきまして、議長から議員の皆さんに話を聞いていきますと、議員全員があそこの2階、基幹集落センターは、もう無償で譲渡してもええという話を聞いてます。私が今から質問する内容は、議会の全体の合意としての、同意としてのお話でございますので、御答弁を願います。初めに、この基幹集落センターでございますけど、5年間の収支はどのようになっておるのか、その入と出のほうをよろしく願いいたします。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）山橋議員に御答弁申し上げます。基幹集落センターの過去5年間の収支ということでございますけれども、平成27年度は、まだ進行中でございますので、平成22年度から26年度までの実績を述べさせていただきます。

まず、収入でございますが、これはセンターの使用料となっております。年間1万人近い方の利用がありますけれども、農林漁業、社会福祉、

住民生活等の関係者が利用する場合においては無料となっております。ですので、非常に使用料としては少ない使用料となっております。まず、平成22年度が24万2,950円、平成23年度が26万2,690円、平成24年度が46万5,780円、平成25年度が41万5,420円。平成26年度からは指定管理者の指定を行っておりますので、町のほうには使用料としては納入されておられません。過去5年間の合計で138万6,840円ということになっております。

次に、経費でございますが、平成22年度が管理委託料としまして180万8,258円、修繕費が1万6,800円、それから集会所等の機能をしておりますので、特殊建築物の定期調査料というものが2年に1回要ります。これが平成22年度の調査料が15万7,500円、合計が198万2,558円。平成23年度が管理委託料180万3,509円、修繕費が4万8,389円で、合計が185万1,898円。平成24年度が管理委託料が181万8,864円、特殊建築物定期調査料が15万7,500円で、合計が197万6,364円。平成25年度が管理委託料188万1,175円、修繕費が37万4,358円で、合計が225万5,533円。平成26年度が、これから指定管理料となっております。指定管理料207万5,399円、修繕費につきましては、空調機が故障したということと電気関係の修繕費がありまして、まず空調関係の修繕費が602万3,843円、それから電気関係の修繕費のほうは79万8,026円の計で682万1,869円の修繕費となっております。特殊建築物定期調査料としまして16万2,000円がかかっておりまして、合計で平成26年度につきましては905万9,268円となっております。平成22年度から平成26年度までの合計が1,712万5,621円となっております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）町長に質問します。今、お聞きいたしましたけど、一応、私、昨年の決算審査のときに町長に言うて、話し合いを持ってもらいたいということでもございましたけど、どうでしょうかね、町長、その後は。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員に御答弁申し上げます。非公式ではありますが、話をしたことがあります。それで、無償であげるという話をしてですね、JAのほうも当然負担が増えるということはわかってますので、非公式ではありますが、いい感触はなかったです。ただ、これを公式に話すべきだと思っておりますので、議会の総意もあるということと、今収支のお話を報告させていただきましたけども、なかなかこれはお金がかかるということで、町としてもこれを持ち続けるということは、正直言いまして負担がまだまだこれから古いですので、耐震化のこともあ

ります。負担が増えるので、できればJ Aのほうにと思っております。ただ、話をしてみたの話ですけども、結果はですね、今の様な状況もありますのでわかりませんが、とにかく改めまして、きちんと公式にお話を持っていきたいと思っております。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）産業課長にお聞きしますが、新聞等で、報道等で話を聞きますけど、県内がもう単一農協になるという話を聞いてます。あれは何年でしたかね、何か馬路はどうも入らんという話も聞いておりますけど、どのようになっていますか。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）山橋議員にお答え申し上げます。昨年の9月4日に農業分野の規制改革が断行されております。その中で、農業協同組合の見直しということで、農協につきましては大きな7つの見直しがあっております。その中でですね、今後5年間に農協改革集中推進期間ということで、大きな危機感を持って自己改革を実行するという改革になっております。高知県の一農協につきましては、私が認識しておる限りでは平成30年4月1日というふうに聞いております。以上です。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）町長、今聞いたとおり、予定では平成30年4月には単一農協というので、コスモスも一緒に入るわけでございますけど、やっぱりそれまでに、恐らくなかなか難しいとは思いますが、やっぱり合併した後はなかなか難しいんじゃないかと思います。1つはこういう話もあったということ、それからもう一つですね、やっぱりほとんど町にとって私メリットないと思うんですよ。ま、けんど、どのような経緯であれ、あそこが下が農協で上が役場かというのはもうわかりませんが、それはそのときはそのときです。契約がどんなになってるかもわかりませんが、やっぱりそれぐらいのお金が要ることになると、全額町に負担するのではなく、最悪の場合ですね、やっぱり農協さんということも話をさせていただいて、単一農協のときまで、それをそのまま持っていってもらったらええと思っておりますけど、町長、答弁を願いたいと思います。（「ちょっとすみません」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時32分

議長（斎藤政広君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員に御答弁申し上げます。確かに合併後というのは非常に厳しい話になるかと思えます。それまでに片がつけられればと思いますが、今ちょっと休憩をもろうたのは、1階と2階、どうも電気料、灯油、ガス、水道料を案分してやっておるようです。ほとんどが下のほうが多いということで、その割合からするとですね、農協のほうが余計出しゆうわけですので、どうということはないんじゃないということも言えるかもしれませんが、反面、やはり経費削減のためにやるわけですので、ちょっと動向も見ないかんですが、コスモス農協が合併した場合、それぞれの農協の支所がどうなるのかということもありますので、当然そういう話が出る前に片をつけるべきだと思いますので、これはおっしゃるように話をしてみないとわかりませんが、町にとって負担がかかるということについては、こちらとしてもですねかからないようにすべきだと思いますので、まずはきっちり話をさせていただきます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）7番。以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。（拍手）

議長（斎藤政広君）以上で、山橋正男議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより10時50分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。それでは、10時50分まで休憩します。

休 憩 午前10時34分

再 開 午前10時49分

議長（斎藤政広君）再開します。続いて、3番、市原静子議員の一般質問を許します。3番、市原静子議員。

3番（市原静子君）こんにちは、いつもお世話になります。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。7人目となると一番最後でございますが、何か緊張が高まってですね、最後で。よろしくお願いします。

初めに、命を守る救急車と題をいたしまして、それについて質問をします。軽自動車の救急車は狭い道路も侵入可能で、町内、中山間地域で

活躍でき、人力搬送の負担も軽減できる。今後、地域で必要と思うが考えを聞く、でございます。このことは、私は2月11日の公明新聞に載っておりまして衝撃を受けました。こういう軽自動車も可能なんだということを知りまして、大変に救急車とか公用車というのは規制、規定というか、厳しい面があるということで、頭になかったわけです。これは、2011年4月にですね、離島地域の要望を受けた消防庁が、狭い道路を運行して救急業務を行う場合の基準を緩和したためであるということだそうです。それで、早速ですね高知県におきましても、南国市と土佐市がもう既にですね実行しております。私も、南国市の女性議員が2人おりまして、その方に詳しくお聞きをしました。そうするとですね、改造になりますのでね軽自動車が、大変にお金がかかって難しかったということをお聞きしました。やはりそういった中でも、必要とする需要というものが大変にあったんだということも深く知りましたし、受けとめました。その話を聞くことによってですね、越知町もこれは絶対必要だと思いました。というのも、きょう7人の、今まで6人のですね一般質問の中にも、消防とか、そういった緊急事態が発生したときになかなか入りにくい場所があると。そういったところは道路を拡張していくという話も出ておりましたし、やはりそういうことも全部が全部ですね、そういった拡張もできないと思うんです。そのことを考えると、やはり軽自動車の出動は大変に便利かと思いました。そういった中で、やはり道路が狭いということと、坂道、下り道ですけども、坂道が大変多いということ。その坂道が多いとですね、ストレッチャーによる人力搬送ということになりますと、大変に体力的な負担や時間もロスが出てくるということです。やはり狭い道でも家の近くまで、少しでもですねその近くまで行けるということが確実にプラスになっていくということで、メリットは絶対にあるなと思いました。そして、今からですね地震やら防災、そういった南海トラフですね、そういった地震対策にも大変に有効になってくるんじゃないかということもあるわけです。こういった内容のものはですね、1つの町単位で決められるものではなくて、やはり高吾北という機会もありますし、大変に話し合いも必要ですけれども、佐川、越知、仁淀川町の3町村におきましても、やはり全部の3町村ともにですね絶対に必要ではないかなと思うわけです。そのことを考えまして、本町としての町長のお考えをまずお聞きしてからと思いました。よろしくお願ひします。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）市原議員に御答弁申し上げます。先ほど議員が言われた、高知県内での消防本部で導入しておるのが南国市と土佐市ということで、これは平成24年度から運用を開始しているというふうに聞いております。それで、私もですね高吾北の事務組合の副組合長でありますので、そういった立場もありますので答弁をさせていただきますが、消防本部の消防長の話も踏まえてですね、答弁させていただきますけれども、この軽の救急車、これは装備はほぼ高規格車と同じ装備のようです。それで、議員おっしゃられたメリットは感じておるようでございますけど

も、1点違うところ、南国市、土佐市の場所、土地ですね。軽車両というのは、当然乗り心地の面で高規格車と比較するとですね悪いわけです。救急車が今どのような形で走っておるかということですね、とにかくスピードを出せではないんですね。やはり搬送する患者の状態、それでスピードを出せば出すほどやはり揺れもあり、それから振動もあるわけですね。やっぱりそういうところを配慮して運行をしておるということです。軽車両の救急車の場合ですね、本町周辺3町でいきますと、非常に山道が多いわけです。病院も遠いという現状があります。それで、軽の救急車自体はいいということを前提での話です。現状でですね、近くまで侵入できないケース、道が狭くて。これは数字もいただけてますが、年間約1,500件出動しているようです、1,500件。その中で、直近まで、直近というのがですね、どれぐらいか、多分家のそば、もしくは数十メートルのとこだと思いますが、1,500件中約10件あるそうです。実際、件数が少ないということもありますが、ただですね、じゃ、軽自動車のそういう利便性というのは理解もしておるようで、平成26年度に軽自動車を投入しております、高吾北消防本部も。それはですね救急業務だけでなく、特に山間地域での山林火災とかですね救助、捜索出動、さらにはですね土砂災害などによる迂回路走行とか、それから積雪対応などを配慮して、軽自動車のメリットを最大限に生かす運用ということですね、箱バンタイプの4WDの軽消防車を導入しております。これはあえて内部をですね装備をせずにですね、軽量化とシンプルな構造ということで、多目的車ということです。多目的支援車ということで、平成26年度に仁淀川分署に配備をしておるようです。ということで、現時点での考え方とすると、高価な軽の救急車を配備することよりも、この地域に合った形でいきますと、そういった火災とか救助とか、それから災害対応、そういった意味で小回りのきく軽の4WD車というのが非常に使いやすい、現状に合ってるということで26年度に導入しておるようです。今後ですね、越知町の本署のほうに平成29年度に配備をしたいという考えを持っております。これは消防本部です。あくまでも救急車はですね、3町の事務組合の消防本部が所有するものです。で、仁淀川町もあり、佐川町もありですけども、この地域の現状を考えたときに、多目的に支援できる軽という考え方を持っておるということでございます。ただですね、こういう議員からの御質問があったということは、当然、仁淀川町長が組合長でございますけども、また消防本部のほうにもこのお話は伝えたいと、伝えるようにいたしますけども、現状、出動件数が先ほど言うた1,500件中10件程度ということと、この地域に合った対応でいくと、消防支援車、軽の4WDがいいということで配備を考えておるということでございます。ただですね、本町の状況でいきますと、その直近まで侵入できるといったときに、じゃ、どこまでという部分でいくとですね、なかなか本町の場合狭いところがあるので、ストレッチャーで何十メートルか何百メートルか、そういうケースはあろうかと思っておりますので、そこの部分の議員御指摘のですね、より迅速にという部分では、その辺がどうなのかということですね、そこは一度確認をしたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）ありがとうございます。やはりそういった適所に合わせた消防自動車が活躍をしているということですので、やはりそれもあるなと思います。でも、やはりこういった軽自動車のメリットもありますので、今後、提案といたしましてね、やはりお話もしていただきたいし、今後も、またぜひ消防自動車のほうの軽も活躍もしていただきたい、そう願うところでございます。

次に進ませていただきます。2つ目でございますが、越知町新アピールについて出させていただきました。各地での御当地ナンバープレートが誕生をしております。越知町もキャラクターのかわいい「よコジロー」が誕生をし、アピールできると思うが導入の考えは。私は、これは2度目の質問でございますが、たしか3年前、2013年9月にですね質問させていただきました。そのときは吉岡町長でございましたが、450枚くらい残っているとのお話でございました。で、450枚となると大変にちょっと時間がかかるかなと思ったわけです。でも、もうそろそろなくなるころではないのかなとの思いもありました。そのことで、いろいろ新聞とかニュースとかでも見ましたらかわいらしい、やはりとても地域でのアピールをしている絵がですねカラーでナンバープレートが出てくるわけですね。だから、すごくかわいらしいし、乗っている方なんかも明るくもなるし、すてきだなと思いつつながら。で、ぜひですね、もうそろそろということで、こうして一般質問させていただいたんですが、課長にお話をちらっとしましたらね予算に上げてると言われてですね、予算に上げてるといふのは、ナンバープレートというのが1カ所もないわけです、審議の中にね。だから、どこに載っているんだろうと思って隅から隅まで見たんですけれども、やっぱり載っておりませんでした。で昨日のこと、確認をとりましたらね、そのプレートの名前はないんですけれども、需用の中に入ってるんだということですね知りましたんですけれども、その辺をですね課長のほうから、どのように導入をしていただけるのかをもう一度お聞きしたいと思います。お願いします。

議長（斎藤政広君）片岡税務課長。

税務課長（片岡洋一君）3番、市原議員にお答えいたします。御当地ナンバーのナンバープレートを作成する意思はないのかという御質問ですけども、実は昨年12月に、28年度の当初予算編成に当たりましてナンバーの在庫管理をするわけですけども、そのときにもう既に95枚という数量になってました。年間140枚ぐらい大体出ておまして、28年中には不足するおそれを来したので作成の予算は上げなければならぬという、そういう必要が出てきました。そういうことが起こりまして、普段でしたら予算査定時に町長、副町長、総務課とお話しするわけですけども、これは小田町長の肝いりで「よコジロー」になったと考えておりますので、じかに町長と先にお話ししまして、実はナンバーのうなりましたと、市原議員の25年9月議会でもそういう提案、発案をいただいておりますが、どうでしょうかということで町長にお話ししまし

たところ、本当に快諾いただきまして、当初予算のほうに上げさせてもらっております。予算科目、確かに2款2項2目の需用費の消耗品費の中に計上してありますので、金額的にも20万7,000円と少額でありますので詳細は名はつけておりません。今回の20万7,000円の中には、従来の白い横長のタイプのナンバープレート300枚、それと「よコジロー」のナンバー300枚を予定しております。今回は50ccだけということにしておりますのは、50ccから90cc以下の分が登録台数が57台、90ccを超え125ccまでが45台と大変数が少ないもんでして、とりあえず50ccを導入して様子見ということになっております。交付につきましては、新規登録の場合は従来のナンバープレートと「よコジロー」と選択制といたします。旧ナンバープレートにつきましては交換も予定しております。これから次は、予算通りますと、あとはどんどん使っていただけるようにアピールをしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）嬉しいことであります。というのも、やはり越知としてアピールする、ほかの県外では、岡山なんかは特にきびだんごの桃太郎とか、そういったかわいらしいのがありましたし、それで、高知市内でも、やはり龍馬のいろんなはりまや橋とかありましたし、越知ではさて、コスモスの絵しかないので初めは思ったんですけども、本当に「よコジロー」がですねすごくかわいい、本当にこれから全国に出していただいていい、1、2、3、4、5の中にですね、入るのではないかぐらいのかわいらしさでありますので、その「よコジロー」がおりましたので、もう本当に嬉しい思いです。これをですねアピールですね、これをしっかりといただいて、1人でも多くの方に利用していただきたいと思うところがございます。よろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

続きまして、3点目に入ります。3点目は高齢者対策についてでございます。毎回でございますが、認知症高齢者の徘徊対策として、今までもさまざまな方法を提案してきましたが、今回も「見守りカプセル」配布の考えを聞く、でございます。毎回御披露、発表をするくらいその内容が新しく、さまざまな方法で守るための内容が発表されるわけですが、もう本当に、それは目の前にですねそういった高齢者の、認知症の徘徊される高齢者が目の前に来てるわけです。というのも、私たちが団塊の世代でありまして、それこそ私たちは市のような大きな人口の密度の高いところではないんですけども、越知町におきましても、やはり大変な人数が増えてくると思います。そういった中で、何とか方法がないものかというような思いで毎回のことですが、質問させていただくんですけども、前回の12月もですね、やはりすばらしい、課長のほうから、どういう内容で進めていきますというすばらしい話を聞かせていただきました。その上に、またかという思いがあるかもわかりませんが、すばらしいその内容というのは、認知症高齢者宅をですね専門職が早期に訪問をし、必要な医療や介護サービスに結びつ

けることが重要であると、これはもうまさにそのとおりです。で、28年度、今年ですね、医師、看護師、社会福祉士等で作る認知症初期集中支援チームで、専用ステッカーが効果的で実効性があるか検証をし、導入を考えますということをお答えをいただきました。本当にそういった形でおってくださる、見守ってくださるということはとても安心をしておりましたが、また追い打ちをかけるようにですね、この間はステッカーにGPSの内容でした。今回は、また見守りカプセルというのを使われてですね、大変に利用しているということのニュースを聞きましたのでね、また追いかけて、追いかけて発表をしていかなければ、もう何らかの形で1つでもですね導入をしていただいて、守ってあげないといけないのかなとの思いで、また質問させていただきました。やはり課長の答弁もね、今年の28年度にはそういったチームもつくられてると思います。そういったチームをつくられて、検証して導入も考えるというお答えもいただいておりますし、そこを踏まえてですね見守りカプセルもありますので、そういったのも検証してですね、していただきたいとの思いがあるわけです。で、この見守りカプセルというのはネックレスにもなっておりますね、昔、ぱちっと開けると中に写真を入れたりとかするようなものがあつたんですけども、ねじで親指ぐらいの大きさで、中にですね濡れないようなもので、その人の名前とか、そして通っている病院とか家族ですね、そういった方たちとか電話、全部書いてですね、中にはめ込んで入れておくんですね。それを首にかけておく。そして、またキーホルダーになっておましてね、もっと小さいんですけども、そういったのもまたカプセルになって、所持品、持っている袋、そういったものに対してカプセルになっているんですね。だから、そういったものもありますという意味ですね、再度、28年度にそういったチームをつくれるということなので、どのように、進むといつてもまだ3カ月ですけども、どのようにお考えがなっているのか、再度もう一度お聞きさせていただきます。

議長（斎藤政広君）西川住民課長。

住民課長（西川光一君）3番、市原議員にお答えいたします。まず、今の現状のことも踏まえてちょっとお話をしたいと思います。平成28年度2月時点で、実際に徘徊している高齢者として地域包括支援センターに相談があり、対応している高齢者は3名います。その3名に対して、越知町が実施している徘徊対策探知機、今現在ある高齢者探知機ですが、その利用については家族には説明はしているものの利用に至っていないというような現状があります。その3名のうち1件は、徘徊時の行方不明に備えて個人写真を掲載した公表用の個人情報票を作成し、家族の同意のもと、警察、消防本部、社会福祉協議会、包括支援センター、危機管理課、介護事業所等の関係者に配布して、緊急時に関係機関が協力して対応できるような仕組みと、そういうことがやっております。実際に徘徊している高齢者のほかに、今後、徘徊が疑われる高齢者については各居宅介護支援事業所が介護保険サービス等を利用しながら対応しておりますが、徘徊がひどかったり帰宅できないなどの生命に危険のある高

齢者については、処遇困難な事例として包括支援センターに相談が寄せられ、包括支援センターを中心とした対応をとるというような仕組みができております。徘徊高齢者を早期発見するための見守りカプセル、先ほど言いました見守りカプセル、前回質問いただいた見守りステッカー、またGPS等の機器の導入の必要性については十分認識しておりますが、実際に徘徊高齢者に対応している家族、包括支援センター等の職員の意見を聞くと、家族ニーズと一致しない点もあるというような事情もあることから、医療機関、介護事業者等の専門職種で高齢者問題を検討する地域ケア会議等の場で、この問題についてはもう少し検証、検討していきたいと思っています。また先ほどの、また繰り返しますが、28年度より始まる認知症初期集中支援チーム、これが立ち上がりますので、徘徊の見られる高齢者や支援の必要な高齢者に、この認知症初期支援チームが早期に介入し、支援できる体制を整備していきたいと考えております。以上で終わります。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）ありがとうございます。やはりそういった専門の方たちのグループのチームというのはすごく大事だと思いますが、まず一番大事なのは、やはり地域の人たちでの見守りが一番大事になってくるんじゃないかと思ったりもするんですけども、やはりその地域の人たちが進んで前に出て見守ってあげようという、その地域と、やはり仕事を持たれ、忙しくてね、そこまで手が回らない、また高齢者とかかわらない方というのは余りわからない、そういった方たちが地域におられますと、やっぱり遠のいてしまうわけです。で、一番、本当に地域の見守りが一番大事なんですけれども、そのところもまた機会ごとに説明をし、輪を広めてですね、いつていただきたいの思いがすごくありますので、何とぞ高齢者の方、悲痛な思いをする前にですね、守ってあげるということを前提に考えたチームの方たちにですね、よりお願いをするところでございますので、よろしく願いをいたします。

それから、次にまいります。やはり高齢者対策の中で、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害防止のために神奈川県警が作成した「手形ポップ」というものがあると。これは、受話器を上を上げるとポップがですねリアルに跳ね上がり、「待った、その電話詐欺かも」と警告するものであれば、そういったポップをですね導入してほしいなどの思いで、声もありましたし、質問をしたわけです。そのシールはですね、やはりこれも新聞に載り、また私自身も1件の方に、今日直接そういった被害の電話に遭ったのよということで話も聞いたことがあるわけです。その話をしていると、佐川署の警察の方が来られて、いろいろと話もしたということの経緯もあります。そういうことで、本人はそのときはもう免れましたしね、しっかりした方でしたので免れましたけれども、やはりこういう形で被害に遭われるんだなというのをつくづく実感もしたわけです。で、わかっててもなかなか、そのときの現場に孫の声によく似た人とかね、こういった役場の自分らが聞きなれないような税務署とか警察

とか、そういったほうから電話があったとなると、どきっとするわけです。私らでもどきっとしますのでね。だから、一理あるなという気持ちもありました。この手形ポップですけれども、今までその手形ポップを使われた方が言っていることがですね、新聞にも載ってありましたけれども、さまざまな防止策を聞いてもきたし、見てもきたけれども、この手形ポップの神奈川県警のするのがとても自分にとったら注意力が高まって、気をつけるようになったんだということをおっしゃってたんですね。それで、一般質問の材料を決めてですね、お話をさせてもらおうかなと思っていたときに、担当課長のほうから、警察のほうからですね各家庭に回られているという話を聞きました。それはよかったと思いましたね。やっぱり警察のほうからそういうふうにして回っていただけるというのはこの上ないことでありますのでね。で、どういう内容のものですかとお聞きをしましたら、同じものですよというんです、何回でも。でも、見せていただいたら、みんなこの絵が違うんです。だから、同じじゃないと私が言ったら、同じですよと答えが返ってくるわけですね。で、どこがどういうふうが違うのかわからんけれども、違うんです。そこの辺を警察の方がね、どのようにして回っていただいているのかをもう少し詳しくお聞きしたいです。それで、越知の町はどの辺まで配られたのか、何歳以上の方の家を訪問して配られているのか、やはりそここのところも聞かせていただければと思いますが、よろしくお願いします。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）市原議員に御答弁申し上げます。初めに現状のほうを少しお話しさせていただきたいと思います。特殊詐欺につきましては被害が多、これはもう犯罪として取り扱われますので我々のほうに連絡が入ることはありません。本町でも、昨年オレオレ詐欺による被害が1件あったというふうに聞いておりますけれども、詳細についてもつかんでおりません。消費生活の担当課ということで、特殊詐欺等の未遂事件があった場合、連絡を受けている件数があります。今年度は平成27年6月に2件、7月に1件、今年に入りまして平成28年3月に1件、合計4件の報告が当事者から私どものほうにあり、県の担当課であります県民生活・男女共同参画課のほうに連絡をしております。4件ともですね不審に思い、役場のほうに連絡を入れてくれておりますけれども、このほかにも連絡がないものの、かなりの件数の電話がかかっていると思われま。なお、県全体で男女共同参画課がまとめたものが平成28年2月9日現在で122件の未遂事例の件数というふうになっております。それから先週の3月10日に、高知県警のホームページに実際に犯人が被害者に電話をかけてきたものを録音したものがアップされております。この方はですね70歳代の女性の方で、自分でおかしいと気づいて警察のほうに連絡をして、だまされた振りをして録音したものがアップをされてるというふうに聞いております。本当に最近の特殊詐欺に遭った方の事例なんですけれども、電話を受けて、誰にも相談することなく言葉巧みにATMのほうに誘導させられて、振り込みをさせられているというのが実情でございます。そのような中でですね、佐川警察署と

言いましたけれども、佐川警察署の中にあります高吾北地区地域安全協会のほうがですね、平成27年度から高齢者宅の訪問時にサンプル的に配布をしているそうです。総数で200個程度で、越知町内のどの地区にどの程度の配布をされているかということは把握できていないということです。このポップシール、手形ポップ、2種類あるんですけれども、市原議員がおっしゃります手形ポップシールと高吾北地区の地域安全協会が配布している手形ポップについては少し大きさは違うようです。ただ、内容的にはですね、この手形ポップのほうに印刷をするということで、地域安全協会が配布している分については1枚が280円ぐらいかかるということで、かなり高額なものというふうなことをお聞きしております。なお、特殊詐欺の事例では、電話を受けた段階ではですね実質的には被害を受けておりません。ですので、おかしいなと思われたら近所の方や親戚、役場でも構いませんし警察でも構いませんので、郵便局の職員でも構いませんので、とにかく誰かに相談することが被害に遭わないための一番重要なことだと考えております。消費者被害につきましては、高齢者だけでなく誰にでも巻き込まれるおそれがあると思います。被害を未然に防ぐためにはですね、日ごろから自分の身にも起こるかもしれないという警戒する気持ちを忘れないことが大変大事だと思います。この手形ポップによる高齢者の啓発は、この啓発する気持ちを忘れないためにはある程度有効というふうに考えております。最後ですが、導入の考えはということですが、広報とか行政無線による啓発とあわせて、手形ポップやポップシールのような啓発グッズの活用も検討しながら、高齢者の世帯やひとり暮らしの世帯の方が特殊詐欺や不審な電話勧誘などで被害に遭わないよう、高吾北地区地域安全協会や県の力もかりまして、近隣町村の情報も入れながら啓発に取り組みたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）ありがとうございました。一番最後に言われたことがすごく胸に響きましたし、大事ななと思いました。やはり検討していくの中で大事なこと、やっぱり越知町の高齢者の方、1人でお住まいの方、相談者のいない方、やっぱりそういったところには必ずですね訪ねて行って、こういうものがあるんだということをお知らせしていきたいと思うわけですよ。できる限り、本当にこのシールというのは、また後で見ていただきたいと思っておりますけれども、本当に目の前に「待った」という、電話のときのその絵があるわけですね。だから、本当にそれで一呼吸置くんじゃないかなという思いがあります。で、やはり最後に言われましたけれども、なるだけ高齢者の方の各家庭に行き届けれるような方法を県とかね、さまざまに協力をしていただいといていいましたが、やっぱりそういった形をとっていただいといてですね、極力被害のないように、もう本当にもったいないですし、もう腹が立ちますし、被害に遭われたらですよ。で、遭われた方は、もう足ががくがく震えてとまらなかったって、今も震えよるって、実際その人にも会いましたので、本当にそういう思いです。被害に遭わなくてもですね、そういったかか

わった方っていうのは嫌な思いをしますので、なるだけそういったつらい思いを遠ざけていってあげないといけないという思いがありますのでね、極力そういった方向へ持って行っていただけたらとのお願いでございます。よろしく願いをいたします。ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。(拍手)

議長(斎藤政広君) 以上で、市原静子議員の一般質問を終わります。

本定例会に通告のあった一般質問は全て終了しました。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。(「異議なし。」の声あり) 異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時31分

再 開 午後 0時59分

議長(斎藤政広君) 再開します。ただ今、町長から議案第30号 越知町過疎地域自立促進計画についての訂正の請求がありました。訂正文はお手元に配付のとおりであります。お諮りします。本請求を許可することにご異議ありませんか。(「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。よって、議案第30号 越知町過疎地域自立促進計画についての訂正を許可することに決定しました。

議 案 質 疑

議長(斎藤政広君) 続いて、日程第2 議案質疑を行います。承認第1号から第3号、議案第1号から第35号までの38件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。1番、小田議員。

- 1 番(小田範博君) 平成28年度の当初予算で、事項別の一般事49ページをお願いをいたします。かまいませんか。その19節の中で越知町社会福祉協議会補助金1,582万2千円。これは昨年度の当初予算に比べて約190万ほど増額となっております。これが、課を分離したことによるものなのか、それとも社協に新たな事業が発生したのかをお聞きをいたします

議長(斎藤政広君) 西川住民課長

住民課長（西川 光一 君）小田議員にお答えします。28年度のアップにつきましてはですね、事務局長を福祉センターの所長が兼務しておりました。

それを引き上げるというようなことが決定しました。その引き上げる際にちょっとまた、当然新しい事務局長ができたり、新しい会計をやる者が事務の引継ぎをやったりするわけなんですけど、そのときにですね臨時職員を雇ってですねその対応をするというようなことで、臨時職員の人件費分がアップしております。以上です。

議長（斎藤 政広 君）どうぞ、遠慮なさらずに手を上げてください。2番、武智議員。

2番（武智 龍 君）一般事34ページで19の移住者住宅改修費等補助金と下の移住者賃貸住宅家賃助成金、これの本年度の見込み件数、予定件数をお願いします。

議長（斎藤 政広 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）一般事34ページの移住者住宅改修費等補助金の本年度の見込み件数についてご答弁申し上げます。27年度が9件で（「28年度の予算やき28年度。」の声あり）

すいません、申し訳ありません。見込み件数を言います。県内でまずございますが、県内を50万円の8件、移住者住宅改修費等補助金600万円の内訳としましては、県内を50万円掛ける8件、それと県外を100万円掛ける2件を見込んでおります。また、移住者賃貸住宅家賃助成金300万円につきましては、入居のときの費用助成が8万円の15件で120万円、そして家賃等の助成につきましては12万掛ける15件の180万円、合わせて300万円を見込んでおります。

議長（斎藤 政広 君）武智議員。

2番（武智 龍 君）一般事55、児童福祉総務費のなかの委託料の広域入所747万3千円というのが今年新たにできてます。で、次の57ページを見ると児童福祉施設費の委託費が27年度が976万4千円あったのが今年はなくなってるが、このからくりというか意味を説明してください。

議長（斎藤 政広 君）上田教育次長。

教育次長（上田 和浩 君）ただ今の質問ですが、広域入所の委託料は27年度までは委託料ではなく児童福祉施設費で組んでおりましたが、主旨として児童福祉総務費にあたるということで移動させました。その関係です。

議長（斎藤 政広 君）1番、小田議員。

1 番（小 田 範 博 君）同じく28年度の当初予算の事項別明細書になりますが、一般事103ページ。2節の技能職の給料でございますが、これが2,857万1千円。昨年度の当初予算と比べてみると約1千万あまり増額予算となっておりますが要因を説明をお願いします。

議 長（斎 藤 政 広 君）上田教育次長。

教育次長（上田 和浩 君）ただ今の質問ですが、学校給食費の技能職給料ですが前年度は、27年度は7月まで小学校、中学校でこの分はとっております。27年度の計上されている分は9月からの分ということで、28年度は通年とおしてということで増額となっております。

議 長（斎 藤 政 広 君）6番、岡林議員。

6 番（岡 林 学 君）28年度で一般事33ページをお願いいたします。西町の商店街活性化拠点設計監理という項目ですが、これですね、先程課長のほうから資料をいただきましたが、ここにですね1,300万の予算をあげておりますが、先程いただいた資料にですね、130万失礼しました、130万。これと補助金をということですが、この先程いただいた資料の中に、この予算額というところの項目でB予算を超えるが改修活用すべきというところにチェックが入っておりますが、これとそれからお聞きしてますその補助事業、それからこの130万使った事業、それでこの予算を超える改修活用がすべきという項目とはよろしいんですか。

議 長（斎 藤 政 広 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）西町商店街活性化拠点施設設計監理ともうひとつ下のほうの15、工事請負費、3,202万1千円の一番下になりますが西町商店街活性化拠点施設改修工事、工事と設計を合わせていう考え方で予算を超えるということございまして、そこにつきましては補助事業の1つの施設をやるのに900万というような参考ありますので、それからいうたら少し超えるというような表現でその書き方をしているということになります。以上でございます。

議 長（斎 藤 政 広 君）6番、岡林議員。

6 番（岡 林 学 君）そしたら設計事務所からのその予算を超えるが改修活用すべきというのは、今言われた補助金とこの金額を入れたこの中では収まるというふうなことでよろしいんでしょうか。

議 長（斎 藤 政 広 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。この工事につきましては、こちらの設計金額、ごめんなさい施工、設計監理と工事改修工事こちらを合わせて今の出ています設計の金額内で収めるということでございます。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 1時11分

再開 午後 1時11分

議長（斎藤政広君）再開します、中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）申し訳ありませんでした。こちらに入っております。工事のほうと設計、両方入っておりますので900万はあくまでも補助対象事業でプラスで入っておるところでございます。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時13分

議長（斎藤政広君）再開します、中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）すいません、この今出させていただいている改修工事費の予算計上分で収まると思っております。一応先方のほうから概算で見積り出した額を今予算計上させていただいているところでございます。

6番（岡林学君）そしたら今後ですね、やっておってまた補正をですね、とる可能性というか、まだこれ決まってませんのでね。ですが、補正をとらなくてもこの中で収まるという今のそういうような考えをしておるということですね、町長。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）あくまでも今申しましたようにですね概算での予算計上でございます。で、議員お考えのように設計をこれからするわけでございますので、当然予算の範囲内で収めるべく考えておりますけども、その設計が出てみないと正味ですね、この範囲で必ず収まるということはい切れません。ただし、できるだけこの範囲内でやりたいというのが今の企画課長の趣旨でございますのでご理解いただきたいと思います。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時15分

議長（斎藤政広君）再開します。岡林議員。

6 番（岡林学君）私どもは設計屋でもございません。技術も知能もございませんが、客観的に見てですね、あの建物非常に大幅な修復を、リフォームをしないといけないというふうにこのあいだ見た委員の中でも話がでておりましたので、ですからそこをですね非常に心配しての意見ですので、よろしくそのことを伝えておきたいと思います。以上です。

議長（斎藤政広君）武智議員。

2 番（武智龍君）今の件に関連しますけど、総務委員会で現地を見させてもらって今岡林議員が言われたようにそれぞれの見方があった。私は資格はないですが、1級でも2級でもないですがリフォームの工事をたくさんやった経験がありますので、その経験上でいくとこのもらった資料の中に屋根はかなり全面に葺き替えないとたんじゃないうふうにも思います。屋根は瓦をのけたら屋根板というものが傷んでいる可能性もあるわけですが、そういうふうな項目がここには今指示されてない中で見積り、私らあはその資料をもらってないので、事務方は概算の設計するにもここをこういうふうにすると、屋根はどう、柱が足らんと書いてありますけど柱を増やすとか、何本増やすとかってというようなことの積算の基礎のうえでの概算やと思います。実際リフォームというのは安くなることはほとんどないです。剥いたらよけ傷んでますから見た目より。なので心配なのは、財源確保のこともあってこっちが有利なことでも説明は聞いたんですけど修復したほうが、そういう制度が、再生という制度があるのでそれはお伺いしたけ、これは反対するわけじゃないですが今大幅にというのはそういう意味も含めて、こっちから、事務方から1級建築士の想定される問題を問うてそのうえでそういう心配はないと、それ以上に余分を見積っておるのでこれ以上増えることはないというようなことを聞いたうえでの予算なのか。心配しゆのは、これでいくって、悪いことではないのでぜひ活性化のために使ってほしいという、これ賛成なんですけど、はぐってみたら剥いてみたら思惑が違うたみたいなことのようなどんくさい交渉では議会もなにしようやといわれるので、そのところをお伺いしゆわけ。そういう私らが見た段階ではまず屋根がいかん、それから下周りっていうのは非常に丈夫じ

やないところがあるので、例えば間口が広すぎる。傷んではないのでここにも1級建築士の人が壁を剥いで梁のこんなに曲がってないのはなぜかというのにも興味があるとは書いてありますけど、ちょっと梁がとび過ぎてたあの柱が、というようなところがあるので使う目的によってはそれが変わってきますから、このあいだ聞くのには上で宴会をするというようなことも聞いたのですよね、そんなことも想定してあると。そうすると2、3人の宴会ならえいですが、何人入るか知らんですけど、活用の仕方によっては変わってくるので、こういうことを想定してのこういうとこの補強とか、チェックをしたということをお伺いしておけば心配はありません。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時20分

議長（斎藤政広君）再開します。中内企画課長答弁。

企画課長（中内利幸君）改修につきまして今の現状あるものを直すと、復旧するということでの見積りでございまして、見積もりの中にプラスアルファしての余分の部分というのは今のところ見込んでないです。ですので、確かに議員の言われるように屋根とかポリカーの屋根を剥いでやることによって余分な傷んでいるとかいうところが出てくる可能性はございます。ただ書いてる中に危険ですのでポリカーの屋根は除けたほうがえいということですので、その下に瓦屋根とか、別の屋根の上に乗っちゃうと、囲うてると思ってる場所です。それを除けると、危険なので除けると考えておりますので、その部分についてそれ以上がでるといことは今のところよう見込んでないところがございます。なお、剥いてみてからということもありますけども、建築士の方が今の額でできるということですので、いったんその額で上げさせていただいておるところでございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）下から見たらね、天井に雨漏りの跡があるわけよ、どこから漏ってきちゃうかわからん。一回や二回ならかまんけどずっと漏り続けよったら屋根板が全部いかんてことあるんですよ。今ポリカーやなしに瓦の屋根のこといいゆんです、重たいから。あれ古いし釘を打ちつけやないの地震でもきたらばらっと落ちる可能性はある。そんなこともあるので屋根の瓦の葺き替えはこの中に入って、具体的に聞こうか、

その中に含まれていますかね。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時23分

議長（斎藤政広君）再開します。2番、武智議員。

2番（武智龍君）この間の非常に熱のこもった情熱のある担当課の説明を聞いて情熱があると思うて、これは否定はせられんと思うていいゆがですけど、増えたので、補助金が900万が限度とかいいよつたろ。もし工事が増えたときは自己負担分が増えりゃせんかというのが心配なのでもしはぐってみて、実際工事が変更になって事業費が増えた場合は補助金も同じように並行して増えるのやったらそれほどでもないろうけどどうですかそこは。もし増えても事業費が増えるので財政的に圧迫せんというもんならえいですが、この間の心配はいかざった場合は、お金をつつこんだわりに使いのうが悪かったり、長持ちせんかったりとした場合は無駄遣いになりゃあせんかえということから、みんながそうやって総務委員会ではそんな話になったので、比較して壊して新築の場合の財源的なものと比較してどうやという報告書を作ったわけですけど。議会にしてみたら、あれを出しちよいてこれを認めたら矛盾することも出てくるので、そのまんま。そのへんが納得できるように説明してもらったら別にいいんですよ。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）補助金の額900万円というところについては大事な900万でいけばいいんですけども、その中に大切な部分、例えば屋根とか、どうしてもやらなければいけない部分がでてくればそれは補助を超えてもお願いできればとは考えております。ただ、あくまでも現段階概算で精査した部分ではないですのでその中で出させてもろうてますので、中に抜けちゅうところらあもでてくる可能性もありますので、すいませんがそのところはご了承していただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）後の質問、関連したので後質問した事業費がもし増えた、増えるのはかまんけど、増えたときも補助金が比例して増えるのか

という質問に答えがないが。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）すいません、1件900万になりますので、社会資本整備の部分の空き家の改修という2分の1補助金になりますので、増えなくても補助金は増えません。

議長（斎藤政広君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）今回の件はですね、先程からちょっと説明不足の面もあるかも知れませんが、まずはですね概算事業費を出すために建築士会のほうにお願いをしてですね、現状かなり目視に近い方の中ですね、概算事業費でてると思います。当然議員さんおっしゃられてるとおりですねはぐってみればいろんな状況の変化もあると思います。補助限度額900万でございますが、この後ですね設計をまずやりますのでその段階ですね、状況がまたわかってくると思います。その時点で事業費にですね、仮に大幅な変動があるとした場合にはですねまた改めてご相談させていただきたいと思いますので、まずは現状わかる範囲でクリアできる予算を計上させていただいておることをご了解いただきたいと思います。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）副町長から了解をしてくれという話だったので、それやったら今回は注意だけしときますけど、今回は設計費だけ組んじよったらよかった。工事費を組んじよいてそれを認めちよいて後からまた追加があるっていうこと自体が今までであったので、あそこがそういうことが心配されるのでいいゆし、それから財源の面でもその自己負担分、町負担分が増えるということやったら設計費は後で出してもよかったわけやろ。まあ了解をしてくれっていうけ了解をするしかない。しましよ。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時33分

議長（斎藤政広君）再開します。休憩中にいいたいことがあったら。（「休憩で。」の声あり）休憩します。

休 憩 午後 1時33分

再 開 午後 1時35分

議 長（斎藤政広君）再開します。ほかに質疑はありませんか。6番、岡林議員。

6 番（岡 林 学 君）一補事の12ページを開けていただきたいと思います。民生費の国庫補助金という項目ですが、一般事12ページ3民生費国庫補助金、本年度4,731万7千円があがっております。これのですね臨時福祉給付事業への補助金ということになってますがこれは出のほうずっと民生費のほう項目見たんですが一般事の48ページからずっとその民生費というのがあるんですが、この臨時福祉給付金事業は何に使われるのでしょうか。説明をお願いします。

議 長（斎藤政広君）西川住民課長。

住民課長（西川 光一 君）49ページの3. 1. 1の19の下のはしになりますが臨時福祉給付金この欄になります。これにつきましては国が決めた給付金事業でありまして低所得者の高齢者向けの年金生活者等の臨時福祉給付金でございまして、平成27年度に臨時福祉給付金があったんですがその対象者。そのうち平成28年度中に65歳以上となる者で1人につき3万円というようなことで、3万円掛ける対象者1,408名の予算を計上しております。

議 長（斎藤政広君）ほかにありませんか。2番、武智議員。

2 番（武 智 龍 君）一般事79ページの土木費7. 3. 1住宅管理費の中でのですね委託料の中に公営住宅管理代行業務というのが今年新たに入っておりますが、想像はしてますがこれはどういう業務を委託されるのかと、それから業者の選定方法、競争性があるのかどうかということをお尋ねします。

議 長（斎藤政広君）織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君）武智議員にお答えします。この公営住宅管理代行業務につきましては、公営住宅の小舟住宅と8区の公営住宅に関して修繕業務の代行をお願いいたします。これは高知県の住宅供給公社のほうに委託をするものでございます。住宅の修繕につきましては今総務課のほうに連絡があって業者のほうに手配をして見に行っていたりして修繕を行っております。夜間とかそれから土日、それから祝日、年末年始

等住宅の方にそういったところでも不便をかけることもございますが、この委託をすると24時間365日対応していただけるということで、修繕の業者のほうは町内の業者のほうで対応をしてもらうように考えておりますし、そういった面で管理委託のほうをお願いしたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）10番、寺村議員。

10番（寺村晃幸君）一般事の106ページの9款8項です。委託料です。このことについて午前中の山橋議員の一般質問の中にありましたが、この委託料ですね、これ一般質問みたいにしたらいかんですが非常に意義のあることでけっこうだと思いますが、英語っていうのはやっぱり国際共通語ですので、また学校の現場でも英語力の向上ということで取り組んでおるとは思いますがやはりこういう英語圏へ研修ということは非常にすばらしいことだと思うんですが今後もですね、やっぱり継続性が大事と思うんですが継続して英語圏のほうへ研修するのかそのことを伺いたいと思います。

議長（斎藤政広君）上田教育次長。

教育次長（上田和浩君）ただ今の質問にお答えします。今後も28年度だけでなく29年度以降も予算の許す限りずっと続けていきたいとは思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）教育長も思いがあれば答弁しちゃったほうが。山中教育長。

教育長（山中弘孝君）御答弁申し上げます。27年度から始めまして非常に効果がありまして、意識の高揚につながっておりますので28年度も同様の予算計上させてもらっておりますが将来財政的な部分もありますので、今検討しゆ中には修学旅行と関連させてということも将来検討していきたいというふうに思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）10番、寺村議員。

10番（寺村晃幸君）一般事80土木費、工事請負費でございます。がけくずれ住家防災対策工事とありますがこの場所はどこですか。

議長（斎藤政広君）前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）寺村議員にお答えします。今回がけくずれのですね要望については、27年度分までについては要望がある分は終わっておりますので28年度分は見込みと、出てくれば対応はできるように予算化しております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）1番、小田議員。

1 番（小田 範博 君）一般事の40ページになります。19節の中の高吾北広域組合への負担金1,118万9千円、これも昨年度の当初に比べたら約240万円あまり増えておようになっておりますが、日常経費的なものであればちょっとアップ率が高いように思うんですがその増えた要因をお聞きをいたします。

議 長（斎藤 政広 君）織田総務課長。

総務課長（織田 誠 君）小田議員にお答えします。広域の事務組合が財務会計システムを入れるということでその分の経費が増えております。以上でございます。

議 長（斎藤 政広 君）4番、高橋議員。

4 番（高橋 丈一 君）一般事の41ページですが13委託料、下のはしになります。家屋全棟調査業務でございますが昨年1,800万で今年2,000万、来年もあるように聞いておりますが、この調査終了後の利用年数はどれくらいになるんでしょう。

議 長（斎藤 政広 君）片岡税務課長。

税務課長（片岡 洋一 君）この事業の全体ですけれども、全体といたしましては平成27年度に土地の各一筆調査、宅地の一筆調査を行います。28年度9年度において全棟調査、27年度に一筆調査の基となる飛行機を飛ばしまして航空写真を撮影してあります。その航空写真の投影図と現在の家屋評価台帳のものとを照合してまずアンマッチ箇所を抽出します。その後で現地において一応委託の内容では目視だけで外観から目視、それでアンマッチが確定しますと次は職員が行って直接家屋の検測、検寸させていただきます。現在をつき合わせて正しい評価額を算定するのはこびとなります。システム自体は対応年数というんか建物の評価額の基礎になるもの見直しですんで、その建物がある限りは今現在その調査であがったことはずっと継続して続いて評価の基となります。また壊せばその分は無くなりますけれども、そういう固定資産税の家屋に対する評価の基礎を構築するという事業でございます。以上です。

議 長（斎藤 政広 君）6番、岡林議員。

6 番（岡 林 学 君）補正でございますが、一補事22ページをお願いいたします。観光費のですね、このあいだお聞きしたんですが、仁淀ブルー観光協議会への負担金、答弁を受けましたが土佐市から6市町村がということでお聞きしましたが、負担金341万5千円これは当町の負担になるわけですがこれは人口とか関係なく6町村が全部同額の負担金を出されるのかということと、ここの事務局はどこの市町村に置かれるのかをお聞きします。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）仁淀ブルー観光協議会負担金341万5千円ですけども6町村で負担しますけどもそこにつきましては均等割と人口割そして財政力指数割を基に金額を出すようになってます。越知町の場合はその均等割、人口割、財政力指数割で出したもんで負担をしております。全町村が均等割、人口割、財政力指数割で計算をして負担するようになっております。最高額が土佐市になりまして全部で、土佐市のほうが一番大きくて人口が28,686になりますので全部で7,787千円の土佐市が負担となっております。一番高いところは土佐市となっております。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時49分

議長（斎藤政広君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）もう少し詳しく説明させていただきます。市町村の均等割ですけども、まず均等割を全体の20パーセント、人口割を40パーセント、財政力指数割を40パーセントというような割合になっておりまして、それで一番多いところの土佐市の例でいいましたら、土佐市の人口が28,686人で均等割が（「そこはえい。」の声あり）合計金額が。（「休憩お願いします。」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時53分

議長（斎藤政広君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）それぞれの市町村の負担金の額を申し上げます。仁淀川町が328（「それ聞かれてない。」「一番上と一番下をいうて総額をいうたらえいが。」の声あり）

一番高いところが7,787千円、一番少ないところが328万円、合計で3,100万円の負担金となっております。町村名一番少ないところが仁淀川町となります。

議長(斎藤政広君)よかったですかね、今の答弁は。ほかにありませんか。岡林議員。

6番(岡林学君)これは27年度の補正ですが28年度にはこの負担金というようなことはいらないんですか。

議長(斎藤政広君)中内企画課長。

企画課長(中内利幸君)27年度補正ということであげてますけども28年度の運営費を国の補正ということで27年度3月補正ということであげらせていただいております。「なのでいらないということ。」の声あり)

議長(斎藤政広君)中内企画課長。

企画課長(中内利幸君)27年度の補正であげらせていただいておりますので28年度の当初の部分ではあげなくてよいということで、28年度分を27年度補正であげらせていただいているということになります。

議長(斎藤政広君)10番、寺村議員。

10番(寺村晃幸君)これちょっと初日にたぶん説明受けちょっとと思うけど、ちょっと忘れたけもう一回改めて聞きなおします。一般事84です。

8款の消防費の中の非常にあんまり聞きなれん言葉ですが応急期機能配置計画策定業務とありますが、これはどういうことをするんでしょう。

議長(斎藤政広君)片岡危機管理課長。

危機管理課長(片岡雅雄君)お答えします。応急期機能配置計画策定業務でございますけども、これは災害時における応急期、いわゆる発災後から1ヶ月程度のことを指しますけども(「発災という言葉がなかなか。」の声あり)災害ができてから約後1ヶ月ぐらいのことを応急期とだいたいいいます。その中でもですね、発災後から3日程度ぐらいまでを初動活動期といいまして、これは職員の動員とか避難所や各拠点の開設とか被害情報の収集を行って人命救助、消火活動とかそういうことにあたります。それで4日から10日までは応急活動期、これは避難所運営の安定化とかそういうことです。ほんで11日以降は復旧活動期といいまして被災者の生活復権とかそういうことになります。これからですね応急期はそれぞれその想定される体制というものがあります。その体制作りが必要になるとそれに対しまして用地とか施設、それに関わる機能が必要になると。例えばですね、避難所への避難所収容体制が必要になりますと避難所をつくらないかと、そういう場所の設定を全部していきます。もうひとつ例えをいいますと応急仮設住宅の建設体制、これが必要になれば仮設住宅建設用地これを探す。全てそういうことを決めていくという

ことであります。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 1時59分

議長（斎藤政広君）再開します。ほかにありませんか。7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）議案第1号についてでございます。町長に質問でございますけど、この越知町行政不服審査委員会条例の制定についてはこの4月1日から施行ということになってます。5人が委嘱されるわけでございますけど、一般質問の中でもいってまして、町長からの答弁がありました。女性委員の観点の意見を聞きたいということもございましたけど委嘱、私らが誰をってわけにいきませんが町長の考えとして女性を委員に入れるというような考え等はございますか。（「休憩お願いします。」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時01分

議長（斎藤政広君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）お答えいたします。女性委員はできるだけという考えはありますが、今ちょっと確認したかったのはですね、入れなければならぬ方というのをちょっと確認しました。これ弁護士は入れないかとか、それからもういっちは法律の専門家司法書士とか、そういう要件がありますのでそういったことも加味しながら考えていきたいと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）ほかにありませんか。7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）もう最後、最後でございます。一般事でございます。56ページです。第3款民生費の中の19節の負担金、補助及び交付金

についてでございます。親子遠足助成金これ15万、昨年は1万円でございます、私は子育て支援のために絶対増やすべきという質問を町長に出してましたところ今回15倍の15万円という補助金を助成金をいただいているわけでございます。私はいつでも子育て支援については移住定住も大事ですけど、やっぱり地元におる今越知に住んでる方にもそういう助成金等出してもらいたいというので質問させていただきますが今後もやっぱりこういうように子育て支援等についても助成金、補助金をやっぱり増額していただきたいと思うて質問したわけでございます。一般質問の中でも入学じゃない、子育てやないつから赤ちゃん産まれたらあれなんていうね、入学祝い金かね1万円、そういう等も含めてやっぱり増額をお願いしたいというのでやっぱりよろしく願いいたします。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）やっぱり今住んでいる方たちについて私も同様の考え持っておりますんでそういう考え方で進んでまいりたいと思います。ただしやっぱり財源も工夫していかないけませんので、そこらへんも加味しながらやっていきたいと思います。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）事項別ですが一般事68の農業振興費ですね。今朝ほどの一般質問で町長が詳しく、町長課長から詳しく実績の説明はあったんですが、28年度にもその青年就農給付金が1,050万円、それからふるさと就農給付金が75万円とこういうのが組まれてますがこれの内訳を、継続が何人とか新規に見込みを予定をしているとかいうようなことを内訳を説明お願いします。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）武智議員にお答えいたします。青年就農給付金につきましては内訳でございますが、まず準備型これは今現在おりません。ですが、出てきた場合を想定して1名を計上しております。それから経営開始型、これについては45歳未満の方ですが継続が5名、それから新規として2名を計上しております。それから、ふるさと就農給付金事業ですがこれも45歳以上60歳未満の方で新規として1名を想定した予算を計上しております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）ほかにありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。お諮りします。これより2時20分まで休憩したいと思いますが、ご異議ありませんか。（「なし」の声あり）異議なしと認めます、2時20分まで休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時19分

議長（斎藤政広君）再開します。企画課長から山橋議員への答弁の中で訂正があるようでございますので、その発言を許します。中内企画課長。企画課長（中内利幸君）すいません、山橋議員のその中で6番の定住・移住策はどのように取り組んだか、その中で答弁した中に移住者住宅改修費等補助金ということで27年度9件の12人の763万という答弁をしましたが、正解は736万3千円の誤りです。それともうひとつ、民間賃貸の家賃助成ですけれども、この費用3月20日が締め切りと答弁させていただきましたけれども正解は3月22日でございます。2つ訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

討論・採決

議長（斎藤政広君）続きまして、日程第3 討論・採決を行います。

承認第1号 専決処分（第10号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は承認されました。

承認第2号 専決処分（第1号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は承認されました。

承認第3号 専決処分（第2号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は承認されました。

議案第1号 越知町行政不服審査会条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第2号 越知町情報公開条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第3号 越知町個人情報保護条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第4号 越知町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第6号 非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第7号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第8号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第9号 越知町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第10号 越知町行政不服審査法関係手数料条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第11号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第12号 越知町農業委員会の委員の定数を定める条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第13号 平成27年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第14号 平成27年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第15号 平成27年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第16号 平成27年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第17号 平成27年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第18号 平成27年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第19号 平成27年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第20号 平成28年度越知町一般会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の起立をお願いします。
起立全員です。よって本案は可決されました。

議案第21号 平成28年度越知町簡易水道事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第22号 平成28年度越知町水道事業会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第23号 平成28年度越知町下水道事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第24号 平成28年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第25号 平成28年度越知町介護保険事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第26号 平成28年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第27号 平成28年度越知町土地取得事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第28号 平成28年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第29号 平成28年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第30号 越知町過疎地域自立促進計画について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第31号 越知町観光物産館の指定管理者の指定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第32号 町道の路線の認定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第33号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更について討論はありませんか。（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第34号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更に伴う財産処分について討論はありませんか。（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第35号 越知町課設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

以上をもちまして、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。お諮りします。10分間休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）それでは、2時50分まで休憩をします。

休 憩 午後 2時37分

再 開 午後 2時49分

議 員 発 議

議 長（斎藤政広君）再開します。

日程第4 発議第1号 ヘイトスピーチ対策に関する法整備を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、4番、高橋丈一議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

日程第5 発議第2号 軽度外傷性損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書の議案が、お手元に配布のとおり、2番、武智龍議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

日程第6 発議第3号 無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の議案が、お手元に配布のとおり、1番、小田範博議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

日程第7 発議第4号 TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書の議案が、お手元に配布のとおり、9番、西川晃議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議 員 派 遣

議 長（斎藤政広君）日程第8 議員派遣を議題とします。

議員派遣は配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに御異議ありませんか（「なし」の声あり）。

異議なしと認めます。よって、議員派遣は配付のとおりと決定いたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議 長（斎藤政広君）日程第9 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。
したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（斎藤政広君）以上をもちまして本定例会に付議された事件はすべて終了しました。

ここで、3月31日付けをもちまして3年間の任期満了となります地域おこし協力隊の柳谷さん、金原さんそれぞれに御挨拶をいただきます。
よろしくお願います。まず、金原隆生さんに御挨拶いただきます。

地域おこし協力隊（金原隆生君）すいません、なれない場でやり方もよくかわってないままここに立たせていただきます。そしてあと、今日ご挨拶させていただくんですけどもこのような場を設けていただいてありがとうございます。ちょうど、だいたい約3年間越知町での生活をしてきました。けっこう早かったと感じています。今まで経験してこなかった刺激的なことを3年間続けてこられたんだらうなっていうふうを感じていまして、いろんな方と出会いましたが、ほんとにみなさんが温かく受け入れてくれて、そして楽しい時間をいっぱい過ごせたこの越知町であるからこそ、僕は地域おこし協力隊の任期を終えてもこの町に定住したいっていう考えを、考えることができました。3月末で地域おこし協力隊の任期を終えてこれからは、民宿、ゲストハウスを起業してですね、この町で生きていこうと思っています。越知町の、僕としては越知町には人の温かさも感じてますし、町全体を見たときに観光地としての力がすごいある町だなあと思ったんですね。仁淀川をはじめ、まだまだ知られてない大樽の滝とか聖神社とか横倉山とかそういったものをいろんな方に情報発信していきたいと思っています。ほんとうに3年間地域おこし協力隊の金原を受け入れていただいてありがとうございました。これからは、4月からは一町民として、一事業者としておもいっきり生きていこうと思っています。今後ともよろしくお願いたします。ありがとうございました。（拍手）

議長（斎藤政広君）続いて、柳谷広之さんからご挨拶いただきます。

地域おこし協力隊（柳谷広之君）柳谷です。3年間どうもありがとうございました。私自身3年間何もできないまま時間が過ぎたなっていう気持ちです。もうちょっと越知で頑張っていこうと思っています。正直あんまりちょっと今、これからのことも決まってないですし、ここで挨拶するような状況ではないんですけども、先生方に一つお願いしたいことがあります。個人的なことなんですけども、私、嫁と子どものことで小学校と教育委員会に対して強く不信感持っております。越知の個々、個人個人ではみなさん良くしてくださったんですけども、結果的にそういう結果になってしまってます。先生方のなかでちょっと話聞いてやろうという方がいらっしゃいましたら一度時間とっていただければと思っています。

最後歯切れの悪い挨拶になって申し訳ありません。これからも越知で頑張っていこうと思っておりますので、またよろしく申し上げます。(拍手)

議長(斎藤政広君) どうもありがとうございました。3年間よく頑張ってくれたと思います。今後ますますのご活躍を期待しこれからも頑張りたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

続きまして、3月31日付けをもちまして退職されます、大原会計管理者、そして片岡税務課長にそれぞれご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。はじめに大原会計管理者。

会計管理者(大原孝司君) それでは一言ご挨拶申し上げます。私この3月末をもちまして定年退職をいたします。ちょうど40年間ということになります。長かったような、案外そうでもなかったようなそんな感じがしております。いろいろな事がありましたけれども、なんとか今日までやってこれましたのは、偏に議員のみなさまはじめ、ここにおいでのみなさま方の多大なるお力添えがあったからだと思っております。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。退職後でありますけど、まだまだ体も動いておりますし、それから一気に無収入になるっていう不安もございまして、一応、とりあえず1年間再雇用というかっこうで役場にお世話になることとしております。引き続きどうかよろしく願いいたします。それでは、みなさま方の今後ますますの御活躍を御祈念申し上げ簡単でございますがお礼の御挨拶とさせていただきます。どうも長いことお世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

議長(斎藤政広君) 続いて、片岡税務課長よろしく願いいたします。

税務課長(片岡洋一君) 過分な時間をいただきましてありがとうございます。私は平成22年からですけども税務課長として一応町の執行部の一員としてこの議場に立たせていただきました。税務課というところはあまり出番がないけ寝やせんかやとかいわれるようなことでしたが、ただ一般質問では斎藤議長から租税債権管理機構について2回質問をいただきました。その質問の要旨といいますのは、徴収というあまり楽しくないそういう部署にある意味光をあてていただいて、税に疎い私にエールを送っていただいたと考えております。斎藤議長どうもありがとうございました。それから今日は市原議員が最後の花道として一般質問いただきましてほんとうにありがとうございました。振り返ってみますに、私が51年に採用になった時点では50年の大災害の年として復旧工事の真最中ということで建設課に配属になりました。確か記憶ですけども、その日の辞令をいただいて、午前中初歩的な研修を受けて、午後からもう即ち建設課のほうに配属ということになって仕事についたように覚えます。その日は今日のようにネクタイもしてこういう背広といわれる部分を着いて仕事をしまして、その当時私がそこでできる仕事といえば図面焼きだけでして、その日の3時か4時ぐらいまで、夜中の3時、4時ぐらいまで図面を焼き続けた記憶があります。当時の図面といいますの

はアンモニアで感光してましたもんで、ただただアンモニアの臭いなかでずっと残業といますか、出納閉鎖期間までは午前様がずっと続いたように覚えてます。そういう苦しいときであっても、みなさんが同じような、頑張っってやりゆわけて、共同といますかチームとして一つの仕事を成し遂げるといふ、そういう楽しい仕事に対する新たな気持ちをそこで鍛えていただいたと思っております。災害復旧もひと段落して、それから産業課のほうに異動となりまして、一応土木の部門です。私は須崎工業の電気科でしたので、土木にはほんとに疎かったわけですけどもそれからとりあえず勉強を一生懸命しまして、なんとか設計というものにできるようにやらさせていただきました。一応土木技術者並みのことはなんとかやっていたけりようになりました。そういうなかでも土地改良事業と国庫補助でしたので、測定の機械なんかも最先端の物を使わせていただきまして、ほんとうに満足のいく仕事ができたと思っております。その後教育委員会に異動になり、国体準備室、それから農業委員会、建設課、水道課そして最後に税務課、税務課長ということで仕事をさせていただきました。一応税務課長としてやらせていただける、みなさんのご協力があつてできたわけですけども、ひとつ前吉岡町長と今の小田町長にほんとうに感謝を申し上げなければならないと思っております。といますのは、私が税務課長として考えられる改革といますか、やりたいことは全て予算化させていただきました。ほんとうもう思い残すことはありません。一部不祥事もありましたけども、なんとか勤め上げてこられたという気持ちでいっぱいあります。今日を迎えることは年を越しますとじわりと考えますけども、みなさまに感謝申し上げる以外ないと考えております。ここの議場にいらっしゃいます議員のみなさま、そして職員のみなさま、そして町民のみなさまに対してほんとうに御礼を申し上げなければならないと考えております。それから、これから先ですけども私も大原会計管理者と同じく1年間の再任用の内定をいただいております。まだまだ越知町に対してなんかお役に立てることがあるんじゃないろうかとも考えております。これからも1年ありますけども頑張りますんでよろしく願いいたします。ほんとうにどうもありがとうございました。（拍手）

議長（斎藤政広君） どうもありがとうございました。お二人は長い期間職員としてまた、最後のほうでは幹部としてこの議会に同席をしていただきいろいろ活躍をしていただきました。退職されましてもなお一層の御活躍と町政の発展のためお力添えをいただきますようお願い申し上げます。長い間ご苦労さまでした。ありがとうございました。（拍手）

それでは、最後に町長から一言お願いします。

町長（小田保行君） 今議会におきまして上程させていただきました付議事件、全て全会一致で御決定をいただきました。まことにありがとうございました。今ちょっと退職の挨拶があつたばかりで、ちょっと私もぐっとくるもんがあるんですが、今議会ではほんとうに7人の議員のみな

さまから一般質問をいただきましてその中でも、それから議案審議の中でもほんとに前向きな建設的なご意見をいただいたと思っております。

今後ともですねよろしくお願ひしたいと思ひますけども、無事3月定例会を終えることができました。まことにありがとうございました。

議長（斎藤政広君）これにて、平成28年第1回越知町議会定例会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

閉会 午後 3時10分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員